

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和2年9月14日(月) 午前10時00分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名
須 藤 京 子 君
柳 井 哲 也 君
守 屋 常 雄 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己 実 夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
北 島 登 君
鈴 木 勝 利 君
加 川 裕 美 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳 君
	総 務 部 長	植 田 裕 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝 君
	環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君
	建 設 部 長	山 岡 孝 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	飯 島 希 美 君
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一 君
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子 君
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君
	創 生 プロジェクト推進課長	関 達 彦 君

財 政 課 長
総務部次長兼管財課長
総 務 課 長
人 事 課 長
契 約 検 査 課 長
税 務 課 長
収 納 課 長
市 民 部 次 長
市 民 活 動 課 長
総 合 窓 口 課 長
シ ス テ ム 管 理 課 長
地 域 安 全 課 長
地 域 安 全 課 参 事
防 災 課 長
教 育 委 員 会 次 長 兼 教 育 企 画 課 長
教 育 委 員 会 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 学 校 建 設 対 策 監
指 導 課 長
文 化 芸 術 課 長
ス ポ ー ツ 推 進 課 長
中 央 図 書 館 長
保 健 福 祉 部 次 長
社 会 福 祉 課 長
高 齢 福 祉 課 長
こ だ も 家 庭 課 長
保 育 課 長
健 康 づ くり 推 進 課 長
医 療 年 金 課 長
環 境 経 済 部 次 長
環 境 政 策 課 長
廃 棄 物 対 策 課 長
農 業 政 策 課 長
商 工 観 光 課 長
建 設 部 次 長
建 設 部 次 長 兼 下 水 道 課 長

糸 賀 修 君
野 口 克 己 君
吉 田 充 生 君
二野屏 公 司 君
神宮寺 昌 志 君
晝 田 典 義 君
山 岡 三 千 男 君
小 川 茂 生 君
栗 山 裕 一 君
大 里 真 紀 君
斎 藤 正 浩 君
齋 藤 勇 君
大 脇 俊 一 郎 君
中 澤 久 君
吉 田 茂 男 君
大 里 明 子 君
川 真 田 英 行 君
佐 藤 孝 司 君
豊 嶋 正 臣 君
糸 賀 珠 絵 君
高 橋 頼 輝 君
大 和 田 伸 一 君
飯 野 喜 行 君
石 塚 悟 君
川 真 田 智 子 君
結 束 千 恵 子 君
橋 本 早 苗 君
渡 辺 恭 子 君
石 塚 史 人 君
梶 由 紀 夫 君
横 瀬 幸 子 君
木 村 光 裕 君
神 戸 千 夏 君
大 徳 通 夫 君
長 谷 川 啓 一 君
野 島 正 弘 君

都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

榎本友好君
柴田賢治君
高野裕行君
藤木光二君
結速武史君
本多 聡君
野島 貴夫君

書 記
書 記
書 記

田上洋子君
飯田晴男君
宮田 修君

令和2年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月14日(月) 午前10時～ 第3会議室	教育委員会 監査委員・事務局	令和元年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 (令和元年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	令和元年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 (令和元年度課別事務事業一覧参照)

午前9時57分開会

○須藤委員長 皆様おはようございます。

時間前なのですが、皆様おそろいなので始めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
〔「はい」の声あり〕

机上のほうに、2枚資料が配付されていると思います。加川委員より下根中学校に関する資料の配付の依頼がありましたので、これを許可し机上に配付しました。

また、去る9月11日の決算特別委員会における答弁に関する資料について、防災課長より配付の依頼がありましたので、これを許可し、各委員の机上に配付いたしました。

では、これより前回に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、教育委員会所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 おはようございます。教育委員会、川井でございます。

それでは、教育委員会所管の令和元年度決算の概要について御説明申し上げます。

令和元年度一般会計歳出予算における教育費につきましては、総務部所管の職員給与関係経費と保健福祉部所管の民間幼稚園及び認定こども園関係経費合わせまして9億1,894万8,577円を含め、予算現額65億6,945万5,000円に対しまして支出済額は64億6,561万4,501円となり、執行率は98.4%となりました。

前年度決算と比較いたしますと、予算現額で10億653万3,000円の増額、対前年比18.1%の増。支出済額で約16億6,724万円の増額、対前年度比34.7%の大幅増となりました。

令和元年度教育委員会所管事業の決算の主な事業でございますが、こちら何と言いましても、本年4月の開校を目指し進めてまいりましたひたち野うしく中学校建設事業でありまして、校舎、体育館、武道館、給食室、グラウンド等の建設工事や学校備品の購入、校旗、校章、校歌の作成など、開校準備に要する費用を執行し、当委員会所管決算額の約44%、金額にして約28億2,800万円が充てられたところでございます。当該事業の執行が予算現額、支出済額共に決算額を大幅に引き上げた要因と考えておりまして、新中学校建設事業に注力し、集中的に投資をした結果ということがございます。

そのほか、令和元年度決算の主な事業となりますと、昨年9月下旬から10月初旬にかけて開催されました第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」事業がございます。決算額といたしましては、約1億4,650万円が執行されました。御承知のように、本市におきましても空手道競技及び軟式野球競技が開催され、熱戦が繰り広げられました。特に空手道競技におきましては、男女とも本県選手団が活躍し、茨城県の天皇杯、皇后杯の獲得に大いに貢献したことは御承知のとおりでございます。

この国体開催に先立ちまして、牛久運動公園におきましては、公園内の3か所の外トイレの洋式工事が実施されると共に、老朽化が進んでおりました市営プールのドーム屋根の解体工事が実

施されました。また、国体終了後には、運動公園体育館の空調工事が実施され、メインアリーナの空調設備が更新されると共に、新たにサブアリーナにも空調設備が設置されるなど、運動公園利用者の利便性や快適性の向上に資する事業で約1億6,050万円が執行されました。

その他、社会教育関係では、令和3年度中の公開を予定しております（仮称）「住井すゑ文学館」の実施設計や、建設から30年を経過し老朽化が進んでいる中央生涯学習センター文化ホール等の長寿命化改修工事のための実施設計を行い、今後40年、50年先までの利用を見据えたフルリニューアル工事として今年度以降に順次実施する計画としております。

最後に、ひたち野うしく中学校の開校と同様に本年4月開校を目指し、牛久市では初めての義務教育学校となる、おくの義務教育学校の開校準備を行ってまいりました。これまで奥野小学校及び牛久第二中学校は昨年度末をもってそれぞれ廃止とされ、本年4月、奥野地区の新たなコミュニティの核として、おくの義務教育学校としてスタートしたところでございます。

このおくの義務教育学校につきましては、旧奥野小学校、旧牛久第二中学校の校舎を使用した分離型でのスタートとなりました。今後は分離した校舎の一体化をどうするかという問題に積極的に取り組み、問題の解決に努力してまいるところでございます。

以上が、令和元年度決算の概要でございますが、詳細につきましては御質問にお答えする形で所管課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○須藤委員長 それでは、教育委員会所管について質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしくお願いたします。

3点ほどお伺いたします。

まず第1点目として、決算書382ページ、0103、中学校を管理運営するという事業についてお伺します。

ただいま御説明がありましたとおり、令和元年度はひたち野うしく中新設開校事業があり、それに伴い分校元である下根中学校では、3年前より机、椅子等備品等の要望を出し準備を行ったと伺っております。現在、ひたち野うしく中では新しい状態のよいものが机、椅子ともそろっているというふうに承知しております。ただ一方、下根中では、皆様の机にお配りしたとおり、現在、教室で実際に子供たちが、ガムテープが貼られた椅子、表面が剥離された椅子、ささくれが起きている椅子を使用している状態です。体操服のため太ももに骨片が刺さり危険な状態というのを、使用されている生徒から伺っております。

決算特別委員会説明資料37ページには、約830万円の予算残額が掲載されております。追加になりますが、図書室の床はカーペットの一部が剥がれ、生徒が書籍を持ったままつまずくという事象も起きているというふうに伺っております。

この状況で、予算残額830万円の中で、下根中の設備について調達できなかったのか。この9月に要望調査が行われた事実は把握しておりますが、現在、同校は危険な状態であり、備品について早急な措置が必要と考えますが、御所見をお伺いたします。

2点目は、決算書394ページ、0103、幼稚園を管理運営するという事業でございます。

令和元年度に第一幼稚園で自転車の転倒事故があり、自転車置場2台分をスピーディーに配備

していただいたことは承知しております。しかし、タイヤ止めが子乗せ自転車のタイヤサイズに対応していなかったため使用されておられません。現在では、園の駐車場が同園から離れていることもあり、自転車が10台以上に増加しております。こちらでも決算特別委員会説明資料には、約280万円の予算の残額が計上されています。その後現地調査し、園の事情は反映されなかったのか、お伺いいたします。

3点目は、主要な施策の成果説明書、こちらを御参照ください。

主要な施策の成果説明書83ページ、こちらに事業名幼稚園の就園を奨励、補助するという事業がございます。こちらは、幼児教育無償化により令和元年度9月末に廃止されておりますが、Kids Creation TSUKUBA、かいじゅうたちのいる庭ゴンゴン、マナ愛児園は認可外幼稚園類似施設であり、保護者が一定の条件を満たさないなど無償化対象外の家庭・園児が存在していらっしゃいます。担当課へも、令和元年度に直接保護者から要望があったことも把握しています。こちらの施策の今後制度の見直しのお考えはございますか。

以上、3点です。

○須藤委員長 加川委員に申し上げます。

ただいま最後の質問については、教育委員会所管ではないそうなので御留意ください。2点の質問にお答えいただきたいと思っております。答弁を求めます。学校教育課長。

○川真田学校教育課長 おはようございます。学校教育課川真田です。よろしくお伺いいたします。

加川委員のほうから御質問いただきました2点について、まず1点目の下根中の状況についての御質問についてお答えいたします。

こちら下根中につきまして、椅子の関係につきましては、学校教育課のほうでも把握しております。ちょうど同じぐらいの時期だと思っております。それで、学校自体、椅子が全くないわけではありませんので、基本的にほかの学校にストックはあります。もちろん、真新しい新品のものではございませんが、この椅子のレベルで使うというのはちょっと考えられませんので、そこは教頭先生に申し上げて、ほかの学校幾つか余っているところをお示しして、そちらから選んで持っていくようにお伝えしております。50脚ぐらい必要だというお話も聞いておりますので、そういった中でお伝えしております。

また例年、机、椅子については購入しておりますので、そういった中で、どうしても足りない部分については、主には児童生徒の増に対して買っているんですが、こういった老朽化の入替えについても、そこで対応してまいります。

施設自体の床に関しての御質問については、確かに下根中のほうは大規模改修がちょっと後手に回っているというか、今、待っているような状態で、照明とあと床については課題があるというふうに考えております。一方で、トイレのほうをまず先行して行ったことで、補助のほうがそこから待ちの状態であるということです。床も今年あたりも余りひどい、特に教室は、子供たちが暮らす場所ですので、ひどい場所で部分的な補修ができないところについては全面的な改修を実施しておりますので、今後も把握して、本当にひどいところについては、そういった形でやっ

ていきたいと思えます。

ちなみに、備品の残額については、昨年はほとんど残っていない状況で、流用をかければ大丈夫だったのですが、この大部分は光熱水費ですね、3月、学校が閉まったことによる光熱水費関係です。また、学校にはそれぞれ配当をしておりますので、その配当の範囲内で校長先生の、本場に現場で欲しいもの、必要なものを買っていただくというような手続を取れるような形で、各学校、一定額の配当をしております。

次の幼稚園についての御質問なんですが、以前に御質問いただいて、自転車のタイヤ止めについては即座に2個ほど配置しまして、実際、保護者が使うかどうかの状況を見ていた状況なんですが、正直、こちらのほうで把握していたのは、保護者の方ほとんど使われてないなという状況がありまして、その後、増やすということも行っておりません。もちろん、自転車でいらっしゃる保護者の方が、ひたち野うしく、複数いるのは承知しております。ちょっとタイヤの太さが合わなくて止められなかった云々という話は、ちょっとこちらのほうでは確認しておりませんので、その辺りを確認して、今後考えていきたいと思えます。以上です。

○須藤委員長 加川委員。

○加川委員 下根中学校の椅子についてですが、ひたち野うしく中学校には、約60名ほどのひたち野うしく中学校に通えるべき学区内の生徒がおりまして、ただ、本人の希望により下根中へ今在籍しているということ把握しています。その部分の椅子についてはどうなっているのでしょうか。また、新しい椅子が60脚分ひたち野うしく中にあるのか、変えられない椅子がまだ下根中に残っているのかということをお聞きしたいと思います。

さらに、椅子を今、教育委員会のほうからは見直していただけるという御返答がありましたが、生徒が毎日、毎日使う椅子なので、いつからそれが可能になるのか、併せてお伺いします。

○須藤委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 今の椅子の御質問なんですが、まずひたち野中に行くべき60名の生徒が下根中に残っていらっしゃる。当然、その分の椅子は下根中のほうに残してありますので、既存の椅子ですけれども、それでお使いいただいている。ひたち野中のほうはひたち野中で必要な部分を購入したと。来年の分も購入しておりますけれども、これは、ひたち野小から上がってくる中で、若干増える、あとクラスも増えるという部分も見込んだ上での購入をしております。

先ほど、対応するという形は結局、1脚、2脚の対応というのは、もちろん学校での持っている予算でも可能ですし、こういうレベルであれば、ほかから持ってくることもできますし、どうしてもそれでも足らなければ、1脚、2脚程度であれば年度途中で対応することも可能です。ただ、50脚まとめて新品というのは、これはちょっとやはり計画立ててやらないとできない話ですので、そういった状況です。

○須藤委員長 加川委員。

○加川委員 学校のほうからは、修繕費として約、年度初めに5万円ほど支給されているというふうにお伺いしております。椅子は1脚にすると、平均額、一般小売価格9,800円ぐらいですが、5万円だと、とてもそこまで手が回らないというのが現場の声でございます。ぜひ、その声を反

映していただき、また非常に夏服で椅子に座る状況で危険な状況でありますので、早急な措置をお願いいたします。答弁は結構です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしく願いいたします。

まず、決算書の358ページ、こちらの0113、牛久市教育委員会いじめ調査委員会を開催する。こちらの開催数をお願いいたします。

2つ目、402ページ、0106、小川芋銭記念館、雲魚亭を一般公開する。これの来館者数をお願いいたします。

3つ目が434ページ、0110、ひたち野うしく地区の公共施設を一般に開放する。この公共施設、具体的にどこなのかをお願いいたします。

以上3点です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 教育企画課吉田でございます。おはようございます。よろしく願いいたします。

鈴木委員の第1点目の、いじめ調査委員会の開催回数ということで御答弁させていただきます。

1月23日を皮切りに4回ほど開催をさせていただいております。以上でございます。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課糸賀でございます。よろしくお願い申し上げます。

鈴木委員の御質問にありました令和元年度の小川芋銭記念館、雲魚亭の来館者数でございますが、2,747人となっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月16日より臨時休館を行ったこともありまして、若干来館者数は昨年より落ち込んでおります。以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 おはようございます。生涯学習課大里です。よろしくお願い申し上げます。

鈴木委員さんの3点目の御質問、ひたち野うしく地区の公共施設を一般に開放する、こちらの公共施設はどこかという御質問なんですけれども、こちらひたち野うしく小学校になります。その中の大会議室、音楽室、図工室、家庭科室、あと図書室を一般の方々に開放をしております。以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、再質問をお願いいたします。

こちらのいじめ調査委員会は、恐らく非公開だと思うので、内容まではちょっと踏み込めないとは思いますが、具体的に、この委員会で検討された調査対象というのは、件数として幾つあるのでしょうか。

それから、調査をした結果として、いじめ自体が、内容は結構ですので、結果として解決に至ったのか、未解決だったのか、あるいは継続で調査をしているのか、お教えてください。

○須藤委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 いじめ調査委員会の対象になっている件数ですが、重大事態となった件数のうちの1件のみが、今、対象ということで、この委員会は開かれております。なお、令和元年度中には4回ほどの開催でしたが、令和2年度になりまして、今現在、実は今日の午後にあるんですが、今日の午後も含めて4回目が行われるというような状況で、継続中の審議となっております。以上でございます。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません。雲魚亭の来館者数は、傾向で結構ですので、毎年来館者数というのは、具体的な数字は結構です、増えているのか、あるいは減っているのか、ちょっとそこだけお教えください。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 再度の質問にお答えいたします。

先ほど申しあげましたとおり、若干、昨年につきましてはコロナの影響がございまして、平成28年につきましては3,766人、平成29年につきましては3,905人ということで、横ばいながらも少し右肩上がりということでしたが、前年度につきましては2,747人となっております。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 よろしく申し上げます。

まず、決算書356ページの0111、教職員の働き方改革プランを策定し、進行を管理する。金額は15万円ですが、執行額はゼロと。これは何もできなかったのか、それとも費用をかけずに何かをしたのか、そこをお教えいただきたい。

それと、2番目は奥野地区の義務教育学校開校を準備する。1,194万5,306円。これ僕、予算書のほうを探したんですが、どうもこの細目がなくて、なぜ年度の途中でこういう状況、奥野の義務教育学校は開校するという事は、それ以前から決まっていたわけですが、こういうことが起こったのか。

それから次に360ページ、ESD教育を推進する。この金額が105万ちょっとですけども、この委託先、それと具体的な業務内容、どういうことをしているのか。これについてお伺いいたします。

○須藤委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 まず働き方改革関係の質問にお答えいたします。

この事業につきましては、予算額は事務費として15万円を計上しておりました。予算の執行はありませんでしたが、働き方改革の取組は順次進めております。当初、予算をつくった段階では、働き方改革の方向性を示すような計画を策定して、その進行管理ができればというような考え方で事務費という形で15万円を計上してございます。実際には、文科省が示しました事業以外で学校で行われている様々な業務について、現場の状況を確認しながら順次改善策を模索し、できるところから一つ一つ実施している状況でございます。

牛久市の場合には、タイムカードや留守番電話の導入等の環境面での整備というのは平成30

年度までに既に終えておりますので、そういった下で実際に先生方の1個1個の取組を確認してございます。そういった中で、昨年度の1つの実績としましては、法律の改正を受けまして、教職員が正規の勤務時間を超えて勤務する時間の上限を規定する学校管理規則等の改正は教育委員会の中で実施しております。

また、特に事務改善の中では一番大きな柱となります学校のICT化、特に先生方の校務支援システムというんですが、通信簿を作ったりとか、いろいろな先生方、作業がございまして、そういうものの取組を進めようと思ひまして、現在、牛久市独自ではなく近隣の5市、常磐線沿線の5市で共同で導入することによって、スケールメリットで単価も抑えながら、あるいは先生方の異動があったときにも速やかにそのシステムが使いやすいというようなことを考えまして、令和元年度から、そういう導入の取組の検討をしております。

2年度中に、先ほどプランというまでの、プランといいますと、いつまでにこのぐらいのことをとすることで、ある程度の計画をつくらなければならないのかなと思うんですが、なかなか今のところ全体像が難しいので、指針という形で1つ形になるものがまとめられればいなという形で、今現在作業をしているというような状況でございます。

続きまして、おくの義務教育学校の開校を準備するというところでございますが、こちらは昨年度の10月の議会のときに、牛久市立学校設置条例、この義務教育学校の設置条例を10月の議会のほうに上程させていただきまして、そのときに併せて学校の設置がその時点で決定しましたので、併せて補正予算という形で10月の議会で計上させていただいております。1,207万7,000円の予算額でした。その結果としまして、その予算の執行で旧奥野小敷地と旧牛久二中敷地を往来するための仮設通路の整備や、今回、5、6年生が旧南中校舎、現在南校舎と呼んでいますが、そちらに移るための給食や学習備品などの準備ということで予算の執行をさせていただいております。以上でございます。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課豊嶋です。よろしく願いいたします。

E S D教育を推進するにつきまして、御説明いたします。

委託契約は、N P O法人アサザ基金とのものになります。主に総合的な学習の時間において、アサザ基金による授業サポートを希望する学校に、アサザ基金の職員が出向いてゲストティーチャーとして授業を行っております。主に環境学習が中心となりますが、例えば小学校では、ヤゴの生態調べや、谷津田に生きる動植物の観察などを通して、環境や生き物の相互の関連について子供たちの学びを支えていただいております。奥野では、古民家再生の学習の支援をいただいております。子供たちの身近な問題から環境問題等について考え、子供たちなりに解決を目指す、まさにE S Dを支えていただいている委託契約になっております。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 おくの南校舎、北校舎を結ぶ道路というか道、通路、これを、いろいろあってそういうふうになったと思うんですが、今後、校舎を1つにするという計画もあると聞いているんですが、その実現は、いつ頃をめどにしているんでしょうか。

○須藤委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 奥野の義務教育学校につきましては、分離型ということでの開校をこの4月に実施しております。1つの要件としまして、統合型の校舎を造るときの補助金というものの1つの目安が、開校から6年以内というような制度上の縛りがございますので、そういうものも踏まえながら、今検討しているところでございます。以上でございます。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 新学習指導要領に関連して2点質問させていただきたいと思います。

1点目が360ページ、英語指導助手を派遣するについてであります。

小学校の英語教科化により、これまでの英語を楽しめればよいという風潮から成績を評価するという流れになっておりますけれども、ALTの皆様への研修など対応はされているのかどうかについて確認をいたします。

次に、364ページ、情報教育を推進するにつきまして、プログラミング教育、それはプログラミングという教科を設けるわけではないというふうに、これまでの教科の中で教えていくというふうに承知をしておりますが、どの教科の中で、どのようにプログラミング教育を行っていくのかについて確認をいたします。

また、プログラミング入門ソフトのスクラッチ等の分かりやすいソフトもありますけれども、そういったものの採用はされているのかについて確認をいたします。

以上になります。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課より2点お答えいたします。

1つ目は、今年度からの小学校の英語学習の完全実施に伴ってのALTの評価の研修についてです。これにつきましては、今年度より5年生、6年生、週2時間単位に当たる年間70時間の実配当になっておりまして、こちらは3観点に基づいた1から3までの評価を年間を通してつけることになっております。この評価につきましては、ALTも派遣会社の研修により行っているところですが、そもそも評価は授業を行っている教師が行うものですので、ALTが主となって行うものではないということは確認させていただければと存じます。

2点目の情報教育につきましては、プログラミング学習あるいは情報活用能力につきましては、全教科を通じて行うものとなっておりますが、例えば、新しい教科書を見ますと、6年生理科では電気の利用の単元で、センサーをコントロールすることで、人や光に反応して電灯をつけるといったプログラムを行っています。また、5年生の算数では、多角形の単元で折り返しの角度をコントロールしていくことで、何度に設定すれば多角形が出来上がるのかといったようなプログラムを行っています。今の2点御紹介しましたのは、教科書に今年度載っているものになります。

プログラミングソフトとしましては、今、お話いただきましたスクラッチは非常に使いやすい、またプログラミン等、無償の使いやすいプログラミング教育用ソフトが出ておりますので、学校はこちらのほうを使用しております。

以上になります。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 英語に関連しまして、評価を行うのは教員ということでもありますけれども、授業内容、そういったものもA L Tと教員が共につくっていくものが授業でありますけれども、そういった授業内容なども変化していくということになるのかどうかについて、確認をしていきたいと思えます。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 授業内容が、今後どのように変化していくかという御質問なんですが、まず、これまで外国語活動として行っていた小学校5年生、6年生の活動が、新学習指導要領では年間当たり35時間の配当で3年生、4年生で行われることになっております。ここは、これまでの小学校の外国語活動と同じように、英語に慣れる、楽しむ、こういったことが主目的となっております。

一方で、これから小学校で教科化として行われる英語、外国語の授業は、明らかに目的を知識、技能、思考力、判断力、表現力等と、あと学びに向かう力という3観点で明確に指導するようになっております。ただ、文法等を学習する中学校の英語教科とは若干異なりまして、自分の伝えたいことを相手に伝えること。ですので書くことよりも話すこと、単語をたくさん覚えていることよりも、例えば教科書にある単語群から単語はどんどん見て使っていくよと。相手とコミュニケーションしていることを大きな目的として小学校の外国語は行われていくこととなります。

以上になります。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。長田委員。

○長田委員 よろしくお願ひいたします。

360ページ一番下、スクールアシスタントを派遣する。この質問については、よく質問させていただいているんですけども、学校からの派遣要望はどのように受けているか。元年度の決算の中で、特別な配慮を必要とする子供たち、少しずつ予算が増えているとはいえ、まだまだ足りない現状であることを、とてもよく耳にしております。教育委員会の中では、どれくらいの人数が必要だと感じているか、それについてお伺いをいたします。

次に、380ページ一番上の小学校のICT環境を管理するについて、以前、この質問の中で、教職員の研修会やICT教育をするに当たって、先生たちが、やはりどれくらい使えるかが問題になってくるということの質問の中で、研修会などを増やしてスムーズに教えられるようにしていくとの答弁をいただいておりますが、どのようになっているかについて再度質問します。

もう1点が452ページの0114、ひたち野うしく小学校プールを開放するについて、後半、コロナの影響で多分閉館、開放はされてなかったのではないかなと思うんですけども、委託しているところなのであれですけども、職員の方というかスタッフの方も辞めさせられてしまったというお話などを伺っています。今の現状、プールについての、どうなっていくか、それについて質問をさせていただきます。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課よりスクールアシスタントとICT活用の研修、2点についてお答えい

たします。

1つ目がスクールアシスタントを派遣するの必要人数につきましてですが、スクールアシスタントのうち配慮を要する子供の支援に当たる者の配置、これにつきましては、学校からのまず要望を聞き取りまして、就学前からこちら指導課に蓄積しています子供の障害等の状況の記録、あるいは指導課や、きぼうの広場職員が授業等を見にいきまして、こちらの子供の見取り、これを基に配置をこれまで決めておりました。

昨年度につきましては、実際今年度の予算につきましてはということなのですが、特に午後スクールアシスタントがいなくなってしまうと、配慮を要する児童が問題行動を起こしてしまうという状況、こちらのほうが学校から声が上がりまして、先ほど間違っていたので、昨年度の予算の段階で増額をいただいて、午後まで勤務を続けられるスクールアシスタントを増員できました。

また、今年度に向けては、より適切な配置になりますように5段階の基準表を作成して、学校の聞き取り、SAとの今度は面談、さらに指導主事との見取り等の評価により配置を決定した次第です。今年度は、支援を要する子供としては111名の園児、児童生徒を対象に評価を行いました。また、今年度に向けても予算のほうの増額をかなりいただきまして、これまで1年間、35週とカウントして配置していたスクールアシスタントを、実際に授業が行われる40週分として配置が可能になった次第です。

一体何人必要かということについては、これは非常に難しく、何時間というのものもあるんですけど、そもそも障害というのが、環境によって見えたり見えなかったりするものだと考えています。ですので、今まで適応できていた子供が、新しい環境で不適應を起こして支援が必要になった、あるいはその反対に、新しい環境でびたっとはまって障害が見えなくなったりするということが往々にして行われますので、今のところ対象としている児童が今年度は111名いる中で配置を検討しましたというお答えをさせていただければと存じます。以上です。

もう一つありました、失礼しました。

続いてICTの活用による研修なんですけど、昨年度、ICT教育の研修については、教職員を一堂に集めて行う研修は実施しませんでした。これは、働き方改革の視点で出張等を減らしたいということ考えたからです。一方、ICT活用の研修は非常に重要ですので、各校に対して年に1回必ず行う計画訪問という授業指導の訪問があるんですけど、このときに全校に対してICT教育についての指導を行っております。

さらに、指導課には教育の情報化コーディネーター2級の資格を持つ情報教育指導員がおりますので、この者が各校を訪問して、参観の中で先生方のICT機器活用の質問を受けたり、学校からの要請を受けて研修を実施しました。また、研修のほうは4校から、小学校、要請があった次第です。さらに、昨年度は牛久第二小学校が県指定のプログラミング教育推進授業のモデル校、重点校となっておりますので、この研究発表会への参加、これを市内のほうに募りまして、市内小学校全校が参加しているところです。

また、ICT機器の活用は、小学校の教職員全員、中学校もなんですけど、重要と考えているところですので、自主的に研修に参加されている先生方、土曜、日曜の研修ですね、もたくさんお

りまして、昨年度末の調査の結果によりますと、本市の教職員のうち203名、これがICT活用のための研修に参加している状態です。これは、本市の教職員の半数を超える数字になっているかなというふうに考えます。

以上です。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 スポーツ推進課高橋です。よろしくお願いいたします。

委員から御質問がございました、ひたち野うしく小学校プールを開放する、こちらの現状ということなんですけれども、委員のおっしゃられたとおり、このコロナの影響で、昨年度3月の頭から段階的に利用のほうを中止させていただきまして、3月の半ばには全面的に閉鎖をさせていただいております。今年度に入りまして、コロナの状況を見ながら、いつでも開館できるように準備のほうは進めていたところなんですけれども、やはり学校敷地内にある施設ということもありまして、そこでコロナのほうが発生するということになれば、当然、ひたち野小学校の児童にも影響が出てくる。また、どうしても建物の構造上、更衣室などの密、その対策がきちんと取れないという状況がございまして、やむなく今年度いっぱい、プールの営業を中止させていただくという決断をさせていただいたところなんです。

そのような中で、従業員の方に関して、辞めざるを得なくなったりとか、そういった方がいるというお話なんですけれども、実は、ひたち野うしく小学校のプールの業務委託のほうで、ちょうどこの間の令和2年3月で切替えになりまして、4月から新しい業者になっております。その関係で、どうしてもお辞めになられた方もいらっしゃると思います。中には、新しい業者のほうに移られた方という方もいるというふうには聞いておりますので、今回、そういった理由が、どうしても辞めざるを得なくなってしまったという方に関してはあったのかなというふうに推察しているところがございます。

一応、今後なんですけれども、やはりこのまま3月末まで休園という形を取らせていただいているんですけれども、今後の状況をそれぞれ見ながら、できるだけ早い時期に、また開放して市民の方に使っていただいて、健康づくりの一助になれるようにということは考えておりますが、一応、4月以降、開園できるように準備を進めているというような状況になっております。

以上です。

○須藤委員長 長田委員。

○長田委員 スクールアシスタントについてですね、やはりそのときどきで人数などの変動もあると思います。学校によってスクールアシスタントの人数も違いますし、そういう支援が必要な子がどれくらい入ってくるかによっても違うと思いますが、今までどうしても年度途中でスクールアシスタントの異動や増員などは、結構なされたこともあると思うんですけれども、やはり難しい点がありましたので、今後、そこについては、予算も上がったことですので、もっとスムーズに早期に行えるかどうかについて確認をさせていただきます。

すみません、追加で、途中で、やはりどうしても学校側から必要であるという要望があった場合、スクールアシスタントを増員できるのかどうかについて質問させていただきます。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 スクールアシスタントの異動または増員についてお答えしたいと思います。

まず異動につきましては、基本的には会計年度職員になって、辞令を1年間分を出しているところがございます。これは、どここの学校に週とか月で何時間勤務してくださいという辞令になっておりますので、なかなか異動というのは現状では難しい状況になっております。

一方、増員ということにつきましては、若干の予備分は指導課で持っています。ですので、どうしてもというときが、やはり学校の職員、何より子供が適切な支援を受けて力をつけるべきことを力をつけていくことを支援するのがスクールアシスタント事業の一番の狙いと考えていますので、学校から訴えがあったときには検討していつているところがございます。

以上になります。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。池辺です。よろしく申し上げます。

ページ数が378ページと、ページ数が388ページ、これ小学校と中学校のパソコンを管理するということが一緒なので、一緒に質問させていただきたいと思います。

もう1点は、452ページの0116、国民体育大会を開催する、この部分を質問させていただきたいと思います。

まず小学校と中学校のパソコンを管理する。令和元年までに導入していたタブレットPC、小中とも使い方について、今年度から児童生徒1人1台のタブレットPCが用意されることになりましたが、これに対して、今まで導入済みのタブレットパソコンと新規導入されたタブレットパソコンとの違いは、大きさとか、重さとか、機能とか、そういう違いがあると思うんですよ。自分たちの例えばタブレットにしても、携帯にしても、機種が変わると違ってくるじゃないですか。そういうので、例えば今まで使っていたのと、「なんか、俺の古いけど」みたいな形で、不満みたいな、「私のはどうなの」みたいな、そういうのはないのかなというのが1つ懸念される点だと思うんですよ。

あとは、タブレットPC1人1台の準備について、タブレットPCを使用した授業への準備はどうなっているか。先生方、忙しい、今社会問題にもなっているじゃないですか、働き方改革とか。児童生徒全員へタブレットPCが準備されているわけですが、タブレットを活用した授業づくり、私も見学とか行って、すごいこういう授業でやられたら、教育長になんかよく言うんですけども、自分ももしかしたら、もう少しだけ勉強が好きになったのかなと思って、これ本当に素晴らしいなと思っているので、これはどういうふうに教育委員会としてはバックアップしていくのかなというのが気になる点で、児童生徒に1人1台のタブレットパソコンが用意されていることは、約7,000台のタブレットの管理が必要になってくると思うんですよ。その対応は一体誰がやるのかなと考えた場合に、多分、学校教育課長が誰かにお願いしてやらせるのかなと簡単に思うんですけども、これ多分、1人、2人ではできないと思うんですよ。だから、これを例えばどういう体制で、どんなふうにやっていくのかなというのは、正直、国からの指示で入れていくんだから、しょうがないからやるんでしょけれども、どんなふうにやっていくのか、結

構私も今、教育民生の常任委員でやっているの、ちょっと興味深いなと思って聞かせてもらいます。これが第1点ですね。

第2点目は、国民体育大会を開催する。この部分は、やはり「水と緑のまごころ国体」から半世紀ぶりに、今度は「いきいき茨城ゆめ国体」が開かれたわけですよ。先ほど教育部長のほうから、最初に御説明があったように、本当に軟式野球と、私は空手のほうで、今、牛久市の会長もやらせてもらって、県のほうも役員もやらせてもらって、今回本当に私の母校の東洋牛久の、これは関係ないですけども、そこが大活躍をしていただいて、男女共に天皇杯、皇后杯も優勝させてもらって、すばらしい成績で終われてよかったかなと簡単に自分は思っているんですけども、そんな中で、市役所の職員の方とかが、どれだけ苦勞してやられたというのは自分は分かっているんですけども、大成功に終わったように思っているんですけども、どんなふうな形だったのかなと、総括してもらいたいという部分がありまして、その辺のところ、よろしく願いいたします。以上です。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前9時50分休憩

午前9時50分開議

○須藤委員長 再開いたします。学校教育課長。

○川真田学校教育課長 池辺委員のタブレットに関する御質問にお答えいたします。

準備段階と今後に向けたという形で、決算のほうに一部出てきているのは、既存のタブレットの部分の決算ではあるんですが、当然、準備のほうは始まっておりまして、今回、国の補助事業が、コロナの影響もあって年割でやるはずだったのが、一気に7,000台を入れるような形に変わってきている状況がございます。

既に小学校、中学校については、ちょうど入替えと併せて全取っ替えなんですけれども、ひたち野中以外は、小学校については、2年前に入れたものがありますので、それはあと3年残っております。それと共存させていくしかないんですが、機械については2年前に入れたものと今回のもので、正直、今回のものは国の補助事業で行うということで、4万5,000円の縛りがございまして、廉価版になっております。2年前に入れたものは10万ちょっとの単価ということになっております。当然、まず違いといたしましては、モニターが12インチから、今回のものは10.1インチという形のものを選択しております。重さはほとんど変わらないんですが、100グラムぐらい、今回のものは軽くなっているという状況です。

今回のものは廉価版ですので、当然、CPUのほうもグレードが2年前のものよりは下がっているという形になっております。若干、2年前のものは古さを感じる部分があるかと思いますが、そういった性能面の部分もありますので、特に子供たち、不満を感じることはないのかなというふうには考えております。

それと、今後、7,000台を一気に入れる形になって、そのICTの環境を支える職員といたしましては、今現在、学校教育課のほうでは1名の職員を充てているんですが、これは正直兼

務で、ほかの施設関係、備品購入関係の業務と兼務で行っているような状況でございます。

加えて、ICTの支援員という方がおられまして、本来であれば、その方には、どちらかというとハード面のケアというよりも、学校を回ってソフト面のケアをしていただきたい部分があるんですが、今現在は、その方にもちょっとしたトラブル等の対応は行っていただいている状況です。

ただ、いずれにしても、7,000台が一気に来て、当然、初期においてはかなりのトラブルが発生されるのではないかとということが予測されますので、今回の補正予算の中で、補正予算はあれなんですけれども、ICTのサポーターということでの委託業務で対応するような形を考えております。これは、当初の年度末までの半年間におけるトラブルに対して、委託事業においてヘルプデスクであったり、駆けつけサービスという形を業者委託で、何とか初期の様々なトラブルを切り抜けて、その後は現体制でできるかどうかというところは、ちょっと考えていきたいと思っております。いずれにしても台数が、庁舎内にあるパソコンなんかと比べても、かなりの台数、多いものですから、ちょっと危惧しているところではございます。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課より、ICT機器の活用に向けて職員の研修といった視点でお話をさせていただきます。

まず、池辺委員からも御指摘がありましたように、教師の時間外勤務、働き方改革は、本市においても大きな課題となっております。したがって、指導課としましては、この2年間で教員の出張を伴う研修を20以上廃止してきております。これにより、与える研修から求められる研修へと転換を図っている最中ではございます。

一方で、ICTを活用した事業への転換というのは大きな課題で、これには研修が必須となります。今回の1人1台のタブレット環境の整備に向けて、研修は大きく2つの柱で計画しております。

1つ目は、コロナ禍において学びを止めないためのオンライン学習、こちらの研修です。これは、オンライン学習を新しいパソコンではMicrosoft Teamsが標準装備されているということで、これを用いて実施していきたいと考えておりますので、マイクロソフト社の講師による各校代表への伝達講習、その後、指導主事等が各学校を訪問して実地で研修を展開していきたいと考えます。

もう一つが、1人1台環境での授業のための研修です。これにつきましては、先ほど学校教育課長より話がありました、現在、情報教育をサポートしている人材がメンテナンス等にかかっている時間があるんですが、これを全て、メンテナンス等は委託できるということで、研修に充てられるという状態になります。この者と指導主事が学校のほうを訪問して、日々の授業について、本当に小さなアドバイスで使えるようにしていければと考えております。

いずれの研修も、教育委員会が教員を一堂に集めて一方的な指導研修を行うのではなくて、先生方が納得するまで質問を繰り返せたり、実習ができるように、情報教育指導員と指導主事等が

各校を訪問することで展開していきたいと計画しております。

以上になります。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 私のほうから、茨城国体に関しての総括ということで、昨年まで国体推進課ということで事業を進めさせていただいて、この3月をもちまして課のほうがなくなりました。スポーツ推進課のほうで、こちらの事業を引き継ぐという形になっておりましたので、私のほうから総括ということで、少しお話をさせていただければと思っております。

平成23年、当時、茨城県開催の内々定ということから始まりまして、平成25年には、牛久市において空手道競技、それから軟式野球競技、こちらの開催が決定いたしました。そこから競技団体はもちろんのこと、私も当時、社会体育課の職員として担当をさせていただいて、様々な関係団体の皆様と連絡を取りながら開催準備を進めてまいりました。

平成26年、第3回定例会において、国体開催に向けての運営基金の条例、こちらを制定させていただきまして、費用の捻出にも御協力いただいたりしておりました。平成27年には、スポーツ推進課の中に国体準備室、こちらを設置いたしました。同年、牛久市の準備委員会、こちらを発足させ、以降、実行委員会への移行を経て本格的な準備を行うような体制を整えて、昨年度、本番まで進むこととなっております。

この中で、やはり一番最初に競技が決まって、ちょっとどうしようと思った部分が、軟式野球に関しましては、野球場の改修ということもやっておりましたので、何とか乗り切れるかなというところはありませんでした。ただ、空手道競技のほうで、我々が思っている以上に観客の方であったり関係者の方々、たくさん来場するということが、先催市の開催状況を調べていく中で分かりまして、やはり、今ある体育館、これを使ってどのようにやっていくのか、そこを関係団体の皆さんと、ここにこうしたほうがいい、ああしたほうがいい、そういった様々な御意見をいただきながら進めていく、それがやはり一番大変だったかなと、振り返ってみるとそう思います。

そのような中で、数十年前から市民の方からも要望のあった武道館の建設ということが、その後決定されて、平成28年度から、そちら建設に向けての検討会議を進めさせていただきまして、大会が開催する年、その年の3月、平成31年3月に、今の武道館が無事竣工を迎えるということができました。

今では、市民の方たくさん利用していただいているんですけども、本番のときには、各選手団の控え所という形ではあったんですけども、仮設のテントではなく常設の、それもあれだけの建物、その中でリラックスした形で待機していただくということができた。これが今回の茨城県チームの優勝につながった1つの要因にも上がるのかなというふうには思っております。

また、市民協働という面では、小学校、中学校のほうに各都道府県の応援のぼり旗というのを作成を依頼させていただきました。各学校のほうに、どこの県ということで割り振りをさせていただきまして、その県の選手団を応援するのぼり旗、これをつくっていただいて、開催当日には会場の牛久運動公園内に飾らせていただいて、各都道府県の皆さんの、「うちの県、これ名品だっけ、名所だっけ」というような形で、皆さんのぼり旗を見ているのを見て、我々もうれしく思っ

たところでございます。

また、選手団、関係者の方々をお迎えするという意味で、プランターによる花の栽培というのも行いました。これは、メインでやっていただいたのが「ふれあい美化市民の会」の皆さんに、中央生涯学習センターのほうで花の栽培をしていただきました。プランターおよそ400鉢、これを栽培していただきまして、運動公園の園路ですとか、あとはそれぞれの会場の通路、そういったところで使わせていただきました。

今回、そういったことを通しまして、我々市だけが動いていたわけではなく、市民の方にも動いていただいたということで、半世紀ぶりに行った国民体育大会、これが市民の皆様の心の中にも少なからず残ったのではないかなというふうに考えております。

令和元年9月に本番を迎えまして、競技団体をはじめとする多くの関係団体の皆様の御協力もあって、無事に大会のほうは終了することができました。先ほど委員からもお話があったとおり、空手道競技の総合優勝であったり、軟式野球競技、これは県で1チーム出ていたんですけれども、牛久のほうでは試合がなかったんですが、実は、茨城県のチーム、第2位という成績を取っています。牛久市が関連した、この2競技に関して、やはりこういった成績を残せていただけたということに関しましては、選手、関係者のことをやはり一番に考えて様々な準備をしてきたこと、これが間違っていなかったことだというふうに感じております。

それ以上に、今回大会が成功裏に終了したということに関しましては、やはり、市民の皆さん、議会の皆さん、牛久という市が1つのチームとして動けた結果なのかなというふうに感じております。今後、また次にいつ開催になるか、それはちょっと分からないところではあるんですけれども、せっかくこのような機会を得られたことですので、今後のスポーツ振興と市民協働のまちづくりに、ぜひ生かしていければ幸いかなというふうに思っております。以上です。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時08分開議

○須藤委員長 再開いたします。池辺委員。

○池辺委員 課長、すばらしい総括ありがとうございました。本当に、皆さんにお礼を言って終わります。

パソコン管理のほうは、これから大変だと思いますが、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○須藤委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時09分休憩

午前11時15分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

では、私から4問お願いいたします。

まず1問目、394ページ、0103の幼稚園を管理運営する。次のページになるんですが、396ページの上に図書購入費というのが14万6,521円載っております。この図書は、幼稚園に備える図書なのかどうか、ちょっとそこら辺をまずお伺いしたいと思います。

それから、390ページです。ひたち野うしく中学校を建設する、それから開校準備をするということで、先ほど部長のほうからも28億、今年度はかかったというお話がございましたが、最終的に、昨年度の決算委員会のときお聞きしたときは44億5,000万円程度になるだろうという御答弁をいただいて、その中で、国からの補助金などの財源については9億9,800万円ほどという御答弁をいただいております。その後、確定しましたと思いますので、その決まった金額をお示しいただきたいと思います。

それから366ページ、0116のいじめ・不登校対策を推進するというところで、当初予算になかった項目が2点上がっております。役務費の翻訳料12万、それから委託の弁護士相談が3万3,000円、これ当初予算にはなかった分が上がってきております。先ほどの同僚議員からもありましていじめの調査委員会、4回開かれたという重大事件、恐らくこの関連になるかと思うのですが、この辺り、当初には上がっていなかったのに、これが上がるようになった経緯といますか、個人情報もございますから、その辺考慮しながらの御答弁をいただきたいと思います。

それから歳入になります。32ページ中ほど、教育使用料、社会教育使用料ということで、1番から6番まで、各生涯学習センターの文化ホールはちょっと別にして、各生涯学習センターの使用料というのが載っておりますが、いろいろ減免措置があると思うんですね。その減免というのが、大体いただいている使用料、どれぐらい減免になっているのか、すみません、いただいている使用料と減免の割合というんですか、そこら辺、お示しいただければと思います。以上4件です。

○須藤委員長 学校建設対策監。

○佐藤学校建設対策監 学校建設対策監の佐藤でございます。よろしく願いいたします。

山本委員のひたち野うしく中に関連する御質問にお答えいたします。

まず最初に総事業費になります。決算書では、建設する、開校準備をするというふうな2つの事業に分かれておりますけれども、それを全部合わせた建設着手から最終的なやつでいきますと44億5,360万8,888円という金額になります。

それから、歳入のほうの補助金関係ですけれども、昨年武道場、給食室等の単価の割増し等がございまして、最終的には10億2,612万4,000円、これが国からの補助、それからJSC、人工芝のテニスコートの補助、それから県からの木づかいチャレンジ事業、そういったものを全て含めると、今お答えいたしました金額になるということでございます。

以上です。

○須藤委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 幼稚園の図書についてなんですが、こちら小中学校と違って図書室の運営分ということで分けておりませんので、幼稚園で買った図書という形でございます。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 いじめ・不登校対策を推進するの弁護士委託料と、筆耕翻訳料につきまして御説明いたします。

弁護士との委託契約を結んだ理由につきましては、平成30年度に発生したいじめ重大事態について、学校及び教育委員会で対応を続けたものの、これだけではなかなか解決が困難だと、少しでも早い解決を目指して専門家の助力を得たいということで委託契約を結んだものになります。

筆耕翻訳料につきましては、同じいじめ重大事態につきまして、学校や教育委員会と関係者の面談や電話対応時間が長時間に及ぶものが多数ございまして、この長時間に及んだ面談、電話対応の中で、特に正確な記録を残す必要があるものにつきまして議事録の作成を行った次第です。

この弁護士委託契約と筆耕翻訳料は、先ほど話に上がりました第三者委員会での調査案件と全て同じいじめ重大事態に基づくものになります。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 各生涯学習センターの減免の割合がどのぐらいかという御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、生涯学習センターの申請そのものが紙申請となっておりますので、全数のデータ化をしていないため、全体での割合はちょっと出ないんですけども、定期団体、定期団体というのは市内に住所を有する者の割合が6割を超える10人以上の市民集合体で、利用回数が月1回以上ということで申請を出していただいて承認をした団体となりますが、この定期団体の免除、いわゆる無料という形になりますね、の金額の割合を計算した数字でよろしいでしょうか。すみません。

まず、中央生涯学習センターが、免除の割合76.3%、三日月橋生涯学習センター、95.6%、奥野生涯学習センター、84.5%、かっぱの里生涯学習センター、95.5%となつてございまして、全体で84%が免除、無料というような状況になってございます。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、幼稚園のほうなんですけれども、図書購入費ということで、第一幼稚園、第二幼稚園、それらを合わせたの図書かと思うんですが、こういった場合、金額を確定するときには、幼稚園のほうから、これだけのお金をいただきたいということで上がってきたものを執行しているのか、というのは、学校の場合は、ちゃんと図書館の規則があつて、基準というのが定められていると思うんですが、幼稚園、保育園に関しては、そういう定めはないのかというところを確認したいと思います。

それからあと、ひたち野うしく中に、建設とは関係ないかもしれないんですが、制服についてお伺いしたいんですけどもよろしいでしょうか。駄目ですか。駄目みたいですね、ではいいです。

あと、でははじめの弁護士の方なのですが、今、2020年からスクールロイヤーという制度も始まって、やはり教育に特化したというか、教育の専門の弁護士の方というのを採用されている自治体もあるようですが、今回委託されたのは、その弁護士さんというのは、どういう方になるのかというところをお聞きしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 幼稚園の図書についてなのですが、先ほど委員がおっしゃられたように、小中学校においては図書標準という基準がございまして、人数等から割り出した基準になりますが、幼稚園については、ちょっと調べたんですが、そういったものがございまして、そもそも幼稚園の設置基準というのがありまして、幼稚園をつくる時の必要な部屋とか、そういう中に図書室というのは設置義務ではなくて努力義務というような形のものになっております。そういった中で、どちらも図書室がなくて、ホールに今置いているのが状況です。

ちなみに、小中学校と比較しますと、14万6,521円、これ業務用も若干混ざってしまっているのが単純には割れないんですが、今年の102人で割ってみると、1人当たり1,436円、小学校だと児童1人当たり1,489円と、ほとんど同じぐらいの感じになります。中学校では2,004円という形になるんですが、どうしてもやはり辞書とか、いろいろな調べ学習とかで使うものをそろえる関係上、やはり1人当たりに割返すと、ちょっと値段的には飛び出ているのかなと思います。小中いずれも図書標準には達しているといった状況を確認しております。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 委託契約をした弁護士なのですが、これは本市の顧問弁護士になります。この委託契約前も、本事案については相談という形で何度もしておりまして、実際に学校の現場において、直接的な契約を要する助力を得る際に委託契約をした次第でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど小中学校の1人当たりの金額も言っていたんですけども、私は今回お聞きしようと思ったのは、4月にそういう新聞記事が載ってまして、小中学校は、児童1人に対して年間1,500円から2,000円ぐらいであるのに対して、幼稚園は大体500円ぐらいしか予算が充てられてないということで、そういうところに乳幼児期の絵本環境を整備する必要があるという記事があったものですから、今回、お聞きしてみようと思いました。牛久のほうは、幼稚園もそれなりのことが整備されているということで、分かりましたので、ありがとうございました。

以上です。

○須藤委員長 守屋委員。

○守屋委員 では、私のほうから2つ質問させていただきたいと思います。

まず1番目が、主要な施策の成果説明書というのがございますね。これの86ページ、あまり時間がないので簡単に質問をさせていただきますけれども、実は、牛久シャトーが86番目で日本遺産になれたということで、大変おめでたいことなんですけれども、実は、2016年ぐらい

から日本遺産、大体二十五、六か所ですか、甲斐議員と2人で漫遊でいろいろ行っていたんですけども、その中で1つ、日本遺産で特徴があるのが、大体、当然構成の文化財というのはいっぱいありますよね。それで、どこでもやはりそういう回遊式で日本遺産を取ったところが、そういう形で動いているわけですね。だから、いろいろな、よそから来た人たちも、みんなそういう形でやっているんですけども、その中で津和野というのがありますよね。13番目に取ったところですけども、津和野はそれを構成の中で「津和野今昔～百景図を歩く～」という、そういう百景図があるんですけども、それをそのとおり百景図を歩かせているというか、要は簡単に言うと、江戸時代と全然変わってないというような、そういうところなんですけれども、そういうことを考えまして、私はやはり牛久も一番いいのが、見たことないんですけども、牛久藩大名行列図鑑というのがありますね。これはどこかにあると思うんですけども、そういうものも含めて、やはりまずは牛久市民から、そういう形で自分のところの郷土の文化財を全部歩くというようなことを、ぜひやってもらいたいなど。

それで、文化芸術の人をお願いしたいのは、昨年まで歴史リレー講座というのを7回やりましたですね。これ非常に好評で、大体1回100人ぐらいはみんな来てくれているんですけども、それなんかも利用しながら、ぜひ牛久のいいところは全部歩いてもらいたいなどというふうに思っています。

それで、やはりその中で売りというのは、小坂城址だとかそういうところだと思いますし、あと実際に牛久城なんかも、まだまだ縄張りがそのまま残っていますので、そういうのをいろいろ考えながらやってもらいたいなどと思っています。それが1つ要望ですね。1つ、ちょっと長かったけれども1つですね。

それとあと、2つ目が、せっかく早川先生がいらっしゃっているので、ぜひもう一回お話しさせていただきたいなど思ったんですけども、牛久の監査委員の基金運営状況の意見書、これじっくり読ませていただきまして、非常に早川先生のいい考えがいっぱい入っていると思うんですが、そんな中で、1つお聞きしたいのは、先生がやはりこれからの牛久で危惧している点、そういうものがあれば言っていただきたいなどと思っていますので、よろしくお願いします。すみません、長くなりまして。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時35分開議

○須藤委員長 再開いたします。文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課でございます。守屋議員はじめとしまして、各議員の皆様には、認定までいろいろ御尽力、側面からの御協力まことに、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

認定につきましては、決算的な部分で申し上げますと、今回、3回目の認定申請ということで、最後のチャンスということでございました。その中で、大きなテーマといたしましては変更はご

ざいませぬ。日本ワインに特化したテーマでやっぺまゐりまして、ただ今回は日本ワインを支えてきた民間人に焦点を当てるといふ形に変更いたしまして、3回目の申請を出した結果、認定されるに至ったこととございませぬ。あとはよろしいですか。よろしいでしょうか。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時37分開議

○須藤委員長 再開いたします。

それでは、昨日、監査委員としては御出席なられなかつたので、この場での質疑といふことは、委員会として大丈夫だといふことになりませぬので、先ほどの守屋委員の質問に対して、早川委員の御答弁、よろしくお願ひいたします。

○早川監査委員 監査委員の早川です。よろしくお願ひいたします。

最初の11日の日、出席できなくて申し訳ありませんでした。この監査の意見書、私と事務局と市川先生と、1年間の監査の結果をまとめたものでございませぬので、当然、決算の認定に当たり必要なことと思ひまして、答弁ではありませんけれども意見を述べさせていただきます。

一番私が危惧したところ、監査委員として危惧したところは、今まで人口が逡増していたところが減少方向に向かっているといふこととございませぬ。必然的に市税の収入が、高齢化を含めて確実に予測される、そういうところで、持続してこれから発展できる牛久市、これをどうするかといふことで、この意見書をまとめさせていただきました。

そのためには、先ほど山本先生から質問、そして回答を求めたように、各団体の使用料の見直し、ひいては市有財産の有効な活用といふこととございませぬ。それを含めたところで何とか皆さんの知恵を振り絞っていただき、持続可能な牛久市の行財政を立て直す方向を見出していきたいといふことで、この意見書を書かせていただきました。以上とございませぬ。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 368ページ、0120、オリンピック・パラリンピック教育を推進するとありますけれども、どのような内容だったのか、お教え願ひませぬ。

それから、404ページ、0108、文化公演の開催を支援する。これは昨年のはきは、担当の人からは文化公演、いつも市からの援助を当てにして、それを見込んでチャラといふかプラマイゼロになるような計画でやっぺきたと。それだけでは駄目なのではないかと。それで見直しを図ったといふような説明を受けたのを覚えていませぬ。元年度はどのような公演をやっぺてゼロになったのか。それまでは近隣の同様の公演に比べて、牛久市のほうが非常に割安だったといふ話も聞いておひませぬ。

それから3点目に、364ページ、中学生平和使節団を派遣する。これは、以前はたしか30名くらいだったと思ひませぬですが、今は15名と。主要成果の説明書では、希望者が33名、これは学校推薦があるんだろうといふふうにおひませぬけれども、なるだけ多くの人を、子供たち、行っぺていただいたほうがいいのではないかと。ちょうど広島市の平和記念館、展示も大幅に変えられ

たので、この際、今年度はちょっと無理ですけれども、今後の方向をお聞かせ願いたいと思います。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課よりオリンピック・パラリンピック教育を推進するにつきまして御説明いたします。

この事業は、国から県に、県から市への委託事業となっておりまして、年度途中に実施が知らされたところですが、学校の希望を募って実施したんですが、希望を募ったところ、昨年度は牛久小学校在この実施を希望しまして、年度途中でありますが、県によって実施の許可が下りたところですが。

県からの委託事業であるために、科目を創設いたしまして、事業費そのものは全て県からの歳入になっております。56ページ、5、教育費委託金に県からの歳入として、このオリンピック・パラリンピック教育を推進するが記載されております。

牛久小学校は、昨年度は、この事業を使いまして、車椅子のバスケットボールチーム「T-R OCKETS」から7名ほど講師をお招きして、実際に車椅子体験からバスケットの試合まで、車椅子での、経験をさせていただきました。結果、子供たちは、障害があってもスポーツを続けられるのは、その人の才能だというふうに思っていたんですけど、そうではなくて、その人自身の努力と意思によるものなんだといったような感想が多数寄せられておりました。

以上になります。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 お答えいたします。令和元年度につきましては3公演実施いたしました。ジャズ、そして落語、演歌でございます。チケット料金を設定する際には、集客70%で委託料を回収できるよう算定しておりまして、昨年度の公演はジャズライブが76%、落語は95.7%、演歌が68.5%と、平均いたしますと80%と大変よい集客率を得ることができました。そのため、必要経費を差し引いて補助金を全額返金できたものでございます。以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 中学生平和使節を派遣するの事業に対する御質問にお答えさせていただきます。

まず、29年度が25名派遣しております。30年度から15名、元年度も15名という形で、確かに29年度と30年度、10名減ということではございますけれども、こちら15名の生徒を連れていくのに、教員と事務局合わせて大人が3名、これでもうかなり体制のほうがりぎりということではあります。この連れていく子供たちを増やすと、連れていく大人たちもまた増やすということで、かなり予算のほう多く見ないと厳しい状況となっております。

現状といたしましては、今のこの予算の中の範囲で、今年度、令和2年度は中学校が1校増えましたので、3名増加して18名を連れていくという予算を組んではございますけれども、今年度は残念ながら中止という形になってしまいましたけれども、引き続き1校につき3名、計18名という形で今後も進めていきたいなどは考えております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 平和使節団、今の予算額を見ても、そんなに大きいと私には受け取れないんですが、この教育効果と併せて考えてみれば、もう少し予算増額、人数を増やすことは今後検討していただけないか、そういうふうに思います。

あと質問項目あるんですが、ほかの方に回し……、いいですか、続けて。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時47分開議

○須藤委員長 再開いたします。質疑のある方、御発言願います。山本委員。

○山本委員 では4点お願いいたします。

まず408ページです。一番上のほうですね、0115、成人式の開催を支援するというところで、流用が幾らか出ております。消耗機材費が当初予算よりちょっと高かったのかなと思いますので、この消耗機材費の内容をお示しいただきたいと思います。

成人式のほう、近年の該当者数、人数とそれに対して参加人数がどれぐらいなのかという推移も併せてお伺いできればと思います。

それから、410ページです。中ほどです。0121の子供会育成会を支援する。補助金の115万円、今、子供会がどれだけ活動組織されていて、この補助金というのはどういうものに補助金が充てられているのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、328ページです。0108の牛久運動公園借地を管理するというところで、これも流用が出ているんですが、土地の借り上げ料ということで2,500万。今、この運動公園の借地と、あと牛久が所有している割合ですね、分かりましたらお示してください。

そして同じくというか、464ページです。栄町の運動広場を管理運営する。そして女化の運動広場を管理運営する。施設管理ということで、それぞれ栄町が900万、あと女化が800万ということで、これだけの管理費がかかっているのですが、これ、どちらもたしか無料で利用料はいただいてないということを伺っております。先ほどの早川先生からも御指摘があったような、生涯学習センターにしても、おおむね8割は団体使用で利用料をいただいていないというところで、こちらに関しても、管理費がこれだけ発生している中での施設の有料化ということに関して、去年の御答弁では、関係者と調整しながらという御答弁もあったと思うんですが、方向性みたいなものをお示しいただければと思います。以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 まず成人式の開催を支援するの御質問ですね。消耗機材費の内容と、近年の該当者人数と参加人数の推移という御質問にお答えさせていただきます。

まず消耗機材費の内容でございますけれども、演台用のお花、あと式典後の第2部で、昨年度はビンゴ大会を企画、実行委員のほうでしたんですけれども、そちらの景品、あと式辞用紙、あ

とは成人のお祝いの記念品という内訳になってございます。

該当者の人数と参加人数の推移でございますけれども、まず平成28年度、29年1月の成人式ですね、こちらは参加率を今から申し上げるんですが、それを計算する関係上、農芸学院の生徒さんを除いた数字となりますので、御了承ください。

28年度、該当者806名、出席者570名、参加率が70.7%。平成29年度、該当者799名、出席者552名、参加率69.1%。平成30年度、該当者817名、出席者569名、参加率69.6%。そして今年2年1月ですね、平成31年度、該当者840名、出席者574名、参加率68.3%となっております。

以上です。

すみません、続きまして子供会育成会を支援するに対する御質問ですね。補助金115万円ということで、どのぐらいの子供会が活動しているのかという御質問にお答えさせていただきます。

まず令和元年度の数字なんですけれども、牛久小学校区が6子供会、6団体、奥野小学校区が7団体、岡田小学校区が16団体、牛久第二小学校区、5団体、中根小学校区、8団体、向台小学校区、6団体、神谷小学校区、8団体、ひたち野うしく小学校区3団体、合わせて59の子供会が活動をしております。

以上です。

○須藤委員長 教育部長。

○川井教育部長 山本委員の質問のうち、施設の有料化に関する御質問にお答えをしたいと思います。

委員からも御指摘がありましたように、生涯学習センターの使用料ですとか運動公園の使用料、これは実際にかかっている維持管理の経費に対しましては、多分、十数%分の使用料収入しかないような現状だったかと思えます。そういったことが、やはり問題意識として私どもの中にはありまして、今、政策企画課が中心となりまして、受益者負担の適正化ということで、昨年から打合せというか、会議を進めておりまして、なるべく早い段階で市民の方にも納得できる受益者負担の在り方ということをもとめた上で、使用料等の見直しというのをするような形になるかと思っております。もうちょっと時間がかかると思うんですが、実際には、やはり適正な受益者負担というのはどのくらいであるべきかということをしつかりと議論した上で、いずれ議会もそうですけれども、含めまして市民の方に十分説明責任を果たした上で、使用料等へのフィードバックというものをしていければなと思っておりますのでございます。

私のほうから以上です。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 私のほうから、山本委員からありました運動公園の借地のほうですね、こちらの借地と市の所有地、こちらの割合をお答えいたします。運動公園自体、全体面積のほうは15万3,567平米でございます。そのうち市の所有地、こちらが7万4,615平米で、借地が残りの分ということになりまして7万8,952平米、割合で言いますと、市の所有地となっているのが現状48.6%、借地のほうが51.4%という状況になっております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 子供会の補助金の内容を。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 申し訳ありませんでした。

子供会の補助金の使用の使途ということなんですけれども、まず各単位子供会ですね、先ほど御説明した各小学校ごとの各団体に対して、1団体につき5,000円と、あと児童1名につき200円を市の子供会育成連合会から助成をしております。活動内容といたしましては、交通安全教室だったり、ラジオ体操、お楽しみ会、クリスマス会、バス研修などを行っているようでございます。

その次に、各学校の中に学校区の子供会育成連合会というのがあるんですけれども、そちらにつきましては、向台小学校は、こちら市子連から29年度に脱退しておりますので、それ以外の7校に対しまして、1校1万円の事務費と、あと事業活動に対して上限2万円を助成しております。元年度につきましては、奥野小と中根小、あと神谷小の3校に対して4万8,865円が助成されております。その金額を差し引いた金額ですね、牛久市からの補助金115万円から、全体で78万265円を差し引いた36万9,735円につきましては、市子連が実施したインリーダー養成教室、こちら全10回予定がコロナの影響で9回にはなりませんでしたけれども、それ以外にパントマイムワークショップの開催ですとか、インリーダー養成野外活動ですとか、クリスマス会、新任育成者研修会などの活動に使われております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 成人式のほう、ちょっとお聞きしたいんですけれども、今、ビンゴの景品とあと記念品ということで、毎年記念品、たしかいただけていると思うんですが、これの1人当たりの金額ですね、あとその品物の選定というのは、実行委員の方たちがされているのか、ちょっとその辺お尋ねしたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず記念品のほうですけれども、過去にはテレホンカードだったり、ワインだったり、クオカードだったり、成人式のDVDだったりというのがあったようなんですけれども、ここ数年、平成24年1月の成人式から、ふくさ、ずっと連続で、ここ9年間連続という形になっております。ワインというときがあったんですが、それは会場で開けてしまう成人の方がいたようで、それは2年でやめたというふう聞いております。あと成人式のDVDについては、あまり評判がよくなかったというふうには聞いております。

こちらの記念品につきましては、1人当たりの単価、平成28年度、こちらについては税込み単価で968.76円、29年度、1,062.72円、平成30年度、950.4円、平成31年度、1,346円というふうになっております。選定につきましては、各中学校から推薦をいただきました実行委員会、元年度は27名いたんですけれども、そちらの実行委員会のほうに

カタログを渡しまして、どれがいいかなということで選ぶんですけど、これまでのこういう内容だよということを御説明しますと、ふくさは子供たち使ったことがないということで、何か大人な感じがするというので、みんなふくさがいいなというふうに流れていくようです。それで9年連続という形になっているようです。以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 では、今単価をおっしゃいましたけれども、1人当たり1,000円前後のものでという理解でよろしいですか。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 はい、そうです。

○須藤委員長 ここで暫時休憩いたします。着座のままちょっと確認したいと思いますので、お待ちください。

午後0時00分休憩

午後0時01分開議

○須藤委員長 再開いたします。ここで暫時休憩といたします。再開は13時10分といたします。

午後0時01分休憩

午後1時09分開議

○須藤委員長 定刻前ですが、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、守屋委員より早退の申出がございました。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。長田委員。

○長田委員 1点だけお願いをいたします。

404ページの下段、0111、優れた芸術作品を展示し市民の芸術的交流の場を提供する。これについての詳細ですね。優れた作品として、これに当てはまるか分からないんですけども、ビエンナーレはどうなったのかについてもお尋ねをいたします。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 お答えさせていただきます。文化芸術課です。

こちらにつきましては、市中央生涯学習センターロータリーに立体作品、中央図書館に平面作品を1年間を通して1作品ずつ展示するものでございます。作品の選定と委託につきましては、うしく現代美術展のほうにお願いをしております、そちらで選定をいただいているものでございます。

また、ビエンナーレにつきましては、ビエンナーレうしく全国公募展については、応募者が固定化してきたことにより、2016年の特別回顧展を期に実行委員会において中止という決定がなされたものでございます。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 では、決算書の416ページ、放課後子ども対策事業を実施するとあるんですが、その中身を見てみると、社会教育主事派遣というふうになっています、ほとんどが。派遣ということで、ちょっと理解できないんですが、どういうことなのか説明をお願いいたします。

それから次に、2点目が434ページ、かっぱの里生涯学習センターを管理運営する。その中で、受付事務手数料、これが580万7,240円。これが、ほかと比較しても非常に金額が大きい。中央生涯学習センターには、この細目がなくて、そして奥野生涯学習センターは44万9,616円、三日月橋のほうは185万5,654円、そしてエスカードは529万3,780円。施設の規模とその内容で、非常にばらつきがあると。何でこんなことが起こるのか、詳しく教えていただきたい。

それから次に、3点目が454ページ、体育施設費についてです。執行率が65.6%と低くて、その内容を見てみますと、大きな部分が1億4,578万3,000円の工事請負費が繰越しとなっています。この繰越しになった理由と、その工事はどこの工事なのか。これをお願いします。

そしてその次に、466ページ、牛久運動公園武道館を維持管理するということで、0112という細目の番号がついていますけれども、流用がちょっと多いのではないかと。しかも、流用先が0102と0106、これは何ページだったかな、そのちょっと前のページなんですが、0102、ちょうど456ページ、ここを見ますと、今言いました0112より流用として164万8,000円。ところが、ここからよそのところへ今度は流用していると。一旦入れて、それをまたよそへ回しているという、そんな形ですね。最終的には予備費より充用というようなことになっているんですが、何でこんな変な、ややこしい処理になっているのか、説明をお願いいたします。以上、よろしく申し上げます。

○須藤委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 まず、放課後子ども対策事業を実施するの社会教育主事の派遣という御質問ですけれども、こちら、この事業名になった理由としましては、平成26年度に、当時放課後対策課ではなくて児童クラブ課ですか、そのときに県から社会教育主事を派遣してもらっていて、放課後カップ塾を立ち上げるということで、県から派遣をしてもらっていたという時代から事業名を変えておらず、生涯学習課の所管に動いております。実質的には、ですので社会教育主事を県から1名派遣してもらっております、その負担金という金額になっております。

こちらの社教主事でございますけれども、現在、コミュニティスクールを中心に、社会教育全般の事業に対して専門的な見地から助言ですとか、指導のほうを行っていただいております。

以上です。

続きまして、かっぱの里生涯学習センターを管理運営するの役務費の受付事務手数料の詳細についてということでございますけれども、窓口受付業務と施設管理につきまして、奥野、三日月橋、かっぱの里の3館につきましてはシルバー人材センターのほうに委託をしております。エスカードにつきましては、牛久都市開発株式会社のほうに委託をしております。

奥野と三日月橋につきましては、日中は職員がおりますので、シルバーに委託をしているのは、夜間の予約が入っている日のみの17時15分から21時15分までで2名体制というふうになっております。かっぱの里は職員が常駐していないため、朝8時半から17時30分までと、予約が入っている夜間17時15分から21時15分まで、それぞれ2名体制での委託ということを行っておりますので、かっぱの里は金額的に高くなってございます。エスカードにつきましては、昼間10時から18時、あと予約が入っている夜間18時から21時まで1名体制、なおかつエスカードホールの予約が入っているときのみ2名体制というような単価契約というような形態を取ってございます。

中央の受付事務手数料がございませんのは、中央は施設が大きいので、空調設備や消防設備などの設備保守業務と併せて窓口業務を総合管理という形で高橋興業株式会社に委託をしておりますので、支出の科目といたしましては13番の委託料3の設備保守管理2、480万円に含まれております。以上です。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 北島委員からの御質問にお答えいたします。

まず、454ページの執行率65.6%、1億4,578万3,000円の工事繰越しということなんですけれども、こちらにつきましては、運動公園体育館の空調工事、こちらを令和元年9月に契約して、当初3月いっぱい予定だったんですけれども、利用のほうを止めずに、そのまま利用していただきながら工事をしていただいていた関係で、工期を延ばさせていただいたものになります。工期のほうは令和2年7月ということで、現在工事は終わっているんですけれども、その分の繰越しという形になっております。

続きまして466ページの武道館のほうからの流用、あとは維持管理のほうからの流用のことに関してなんですけれども、まず最初にトレーニングジムを運営するということにお金を流用させていただいたのが先で、その後、工事等でどうしても流用が必要になってしまったため動かしただけということで、一度維持管理に回してからトレーニングのほうに回したとかということではない状況でございます。

トレーニングジムを運営するの施設管理費の部分で、当初予算において計上ミスがありまして、その支払いという部分でどうしても先に流用させていただく形になってしまったため、まず維持管理のほうから流用させていただきました。

その後、突発的に、やはり老朽化している施設が運動公園は多いございますので、工事等が必要になった部分がございます、武道館のほうから流用させていただいて工事をさせていただいたという状況になっております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 そうしたら、ここでやはり負担金とあるのは、県から派遣してもらっているということですね。市がどこかへ派遣したのか、项目的に、かなと勘違いしてしまいました。

それでは、あと役務費で、先ほど言いました受付業務とありましたけれども、これは受付業務

だけではなくて、施設全体の管理業務も含まれているんですね、一部のかっぱの里なんかは。そういう、それぞれの内容がやはり違って、この金額の差になっているということですね、業務内容が。

いいですか、まだ。

それとあと、体育館の工事と先ほど説明を受けましたが、5月に契約、3月末竣工予定と。契約上は……、9月……。5月に契約して、9月というのは何年の9月ですか。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩。

午後1時22分休憩

午後1時22分開議

○須藤委員長 再開いたします。北島委員。

○北島委員 体育館の工事について、これは5月に契約、令和1年度5月でよろしいですね。そして、竣工は、先ほどちょっと聞き間違えたのか、何月竣工の契約だったのでしょうか。

○須藤委員長 北島委員、再質問それでよろしいですね。答弁を求めます。教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 窓口受付業務と施設管理の件でございますけれども、施設管理というふうに私が申し上げましたのは、例えば鍵の開け閉めですとか、警備ですとかということで、設備の保守とかそういうことではございません。ですので、窓口受付業務ということで捉えていただければよろしいかと思えます。奥野と三日月橋については夜のみ。かっぱの里は朝から、あと予約が入っている夜ということで、かっぱの里がどうしても金額が高くなってしまいうということになります。

以上です。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 先ほどの北島委員からの御質問ですが、すみません、先ほど5月契約という部分なんですけれども、こちら訂正させていただいて、契約自体は9月、令和元年の9月に契約、当初は半年間の工期で3月いっぱいの竣工予定ということで工事のほうを契約させていただいたものになります。利用者の方の利用を止めずに工事を行うということが後に決まったものですから、どうしても終わらない部分が出てきてしまったため、繰越しをさせていただいたという状況になっております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 当初契約の中で、仕様書に、工事施工についての条件の中に、利用者の利用を止めないというのは入ってなかったのでしょうか。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 そちらにつきましては、利用を中止して行うという文言は記載がなかったということになっております。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 それで、利用者の便宜を図るために利用を止めずにやるというふうに、契約後に変えたということですね。その際、通常工期が変われば、どうしても工事費全体に影響を与えるというのが通常なんですけれども、そこで契約額の変更はあったのかどうか、お伺いします。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 契約額については、変更はございませんでした。工期のみ延長するという形で行いました。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 では、私も最後4点お願いいたします。

まず歳入です。58ページ、当初予算にはなかった著作権使用料というのが48万円上がっております。この内容を伺いたいと思います。

それから418ページです。住井すゑさんの記念館を公開活用するというところですね。今回、令和元年度の協議事項として、城中地区との方の協議というのが予定に入っておりました。オープン後にそこに人を張りつけるようなことも含めての話合いだったと思います。その辺がどうなったかということをお伺いしたいと思います。

それから440ページの図書館資料を提供するというところですね。貸出しの利用のことに限っては、この成果説明書92ページに載っているんですけども、大体年代ですね、借りている方の年代の多い年代はどうかということ。年齢構成ですね。そこら辺ちょっと伺いたいと思います。

それから、令和元年度は司書の方が地域のほうに出て行って、図書館が地域に出て行って、地域の課題、地域の要望というのを伺うような取組を始めるというのを、たしかおっしゃっていたと思いますが、その状況を伺いたいと思います。

それから、460ページです。一番下ですね、0107、牛久運動公園体育館のトレーニングジムを運営する。業務委託で施設管理2、300万上がっておりますが、大体何人の方が業務なさっていて、どういう業務内容をされているのかということをお伺いしたいと思います。

以上4点です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課です。それでは、まず歳入のほうから御説明をさせていただきます。

58ページにあります著作権使用料でございますが、こちらの内訳といたしましては、住井すゑに関するものが11万4,044円でございます。住井すゑと犬田 卯の次女で増田れい子さんに関するものが36万7,119円でございます。合計しまして48万1,163円の内訳となっております。

続きまして、住井すゑ記念館を公開活用するの部分の地元城中地区との協議についてでございますが、こちらにつきましては、これから具体的に工事後に、また工事と並行して設置管理条例を整備していく予定でありますので、その都度で話し合いを持っていきたいと、具体的には思っ

ております。

以上です。

○須藤委員長 中央図書館長。

○大和田中央図書館長 中央図書館大和田です。よろしく申し上げます。

まず初めに貸出しの年齢構成についてですけれども、総貸出し件数が5万7千6百87点となっております。大人の方の年代別ですけれども、70歳以上が1万2千1百17点となっております。全体の大体21%を占めております。続いて40歳代、こちらが9万3千051点、60歳代が7万8千708点という状況になっております。

続いてお子さんのほうですけれども、未就学児、ゼロ歳から6歳になります、こちらが5万2千081点、小学生、こちらが6万9千589点、中学生が9千556点、高校生が4千431点というふうになっております。

続いて、令和元年度から司書が地域の状況を調査するというお話ですけれども、こちら、平成31年の1月から行っております。元年度より前、30年度の1月からです。内容としては、図書館で行っているサービスの紹介をしたり、サービスについての質問や要望をお伺いしております。令和元年度については、25の行政区のほうにお伺いしてお話を聞いてございます。寄せられた要望といたしましては、行政区に行っておりますので、御高齢の方が多という状況なんですけれども、図書館までの距離があり行くのが大変というもの、家の近くまで移動図書館のような形で来ていただけたら、あと返却ポストが家の近くにあったら便利なんだろうという内容のものでした。財政的負担も伴いますので、やれることを考えながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

トレーニングジム、こちらのジムスタッフのほうなんですけれども、通常は午前中8時45分から5時45分まで、ここが毎日3人体制、それ以降につきましては、10時15分まで2人体制ということで行っております。業務内容のほうなんですけれども、トレーニングジムの受付を行う者、それからウエート系のトレーニング機器を使う方の補佐というか、補助というか、使い方の説明ですとか、そういったものについて見ている者、それから、ランニングマシン等の有酸素系の機械の使い方、そういったところを補助する者ということで、通常昼間は3人体制で行っております。夕方以降は2人体制で、それら業務を賄っていたという状況になっております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

著作権使用料については、今回、寄附されたということで伴って増田れい子さんと住井すゑが上まっているということ。もう少し詳しくそこら辺を教えてくださいませんか。来年以降も、これが発生するののかというところをお伺いしたいと思います。

それから、住井すゑさんの記念館、去年の予算委員会でしたか、に伺わせていただいたんですけども、そのときのラフなスケッチではカフェというお話でしたけれども、それはちょっと難しくなったというもお聞きしていますので、そこら辺の話ですね。

あと、このときに財源ですね、空き家対策の財源を活用するというお話でしたが、その辺りがどうなったのかというところをお聞きしたいと思います。

それから駐車場、たしか駐車場も平本さんのところでしたか、隣の、その辺あたりの整備がどうなっているのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、図書館のほうでは、やはり、さっき伺ったら高校生が随分少ないような印象を受けましたが、たしか高校生の紹介の何か映像を、たしかつくったと思うんですが、それはどれぐらいの視聴というか、あったのか分かればお示ししたいのと、あと青少年のコーナー、やはり若い方たちに来ていただくための青少年のコーナーというのもつくっていると思うんですが、その辺りの利用がどうなのかというのを伺いたいと思います。

あと運動公園については、トレーニングジムが随分古くなっているということを、利用されている方からはお伺いしています。どういった種類、何種類かあるんでしょうけれども、古いものというんですか、故障したらその都度修理して使っているのか。でも、それにも期限があるんでしょうから、大体更新の目安というんですか、そういったものを考えて、今後整備していくという、そこら辺のお考えをお示ししたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 それでは、順次お答えしていきたいと思います。

まず、すみません、カフェの話がどうなったと、失礼しました、その前に著作権ですね。失礼しました。著作権について、ちょっと詳しくお話ししたいと思います。著作権につきましては、令和元年度より公益財団法人日本文藝家協会に著作権管理を委託しております。著作物が入試の問題文や学習用教材などで使われたときに、また復刊されたときなどに著作権使用料として支払われてまいるものでございます。よろしいでしょうか。

続きまして、住井文学館の件でございますが、こちら実施設計の中では3棟を中心という結果でございます、旧住宅棟の部分を管理棟、そして旧書斎棟が展示棟となりまして、最後に抱樸舎という形の3棟を中心となる形となって設計をしております。

駐車場につきましては10台ずつ、第1駐車場、第2駐車場を考えておりまして、第1のほうは、先ほど委員もおっしゃってありました平本亭を解体いたしまして、そこに10台と、あともう10台はもうちょっと離れたお墓の隣のところに10台予定をしております。

すみません、補助金の活用でございました。44ページをご覧いただきたいんですけども、上段から2番目ぐらいに空き家対策総合支援事業2分の1とありまして610万5,000円、こちらいただいております、充当させていただいております。実施設計のほうですね。

以上です。

○須藤委員長 中央図書館長。

○大和田中央図書館長 再度の御質問にお答えします。

図書館の紹介、Y o u T u b e なのですが、栄進高校の学生さんにつくっていただいて、今、6 4 3 回再生されております。あと、高校生の利用状況ということなのですが、書架の1階にヤングアダルトコーナーというのを設けておりまして、そちらで一般の文庫本は大体1年間で2.5回回転するような、文庫本の中で2.5回借りられるような状態なのですが、ヤングアダルトコーナーに出してある書籍だと7.6回ぐらい借りられているので、回転率はよくなっているんですが、数字のほうにはなかなか表れてきていない状況だと思っております。以上です。

○須藤委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 再度の御質問にお答えいたします。

今、体育館のトレーニング室のほうにある機械なんですけれども、ランニングマシン、こちらが今のところ8台で、エアロバイク、こちらが5台、それ以外にウエート系のもので、太ももの筋肉を鍛えるようなレッグエクステンションと呼ばれるものですか、そういった筋力系のもの、そういったものも含めて全部で16種類の機械が、今、2階のトレーニング室のほうにはございます。こちら大分古くなっているのではないかというお話なんですけれども、購入については、一番古いウエート系のもので、ラックがかなり古いものがあります。これはもう平成4年に購入したものであるというものが1個だけある。

ただ、皆さんよく使われるランニングマシンですとかエアロバイク、そういったものに関しましては、平成25年、それから26年、このときに入替えを行っております。ですので、確かに通常の利用頻度で考えると、御自宅にあたりするものとか、そういったものと見ると、やはり1日当たりの利用人数がそれなりにいらっしゃいますので、やはり利用頻度でかなり消耗してくるということは出てきているのかなというふうには思っております。

消耗品、そういった部分に関して、修繕できるものは修繕して、やはり修繕がもう効かない可能性が高いものに関しましては、t o t o などの助成金等でも、もしかするとそういった購入に充てられるものがあるかもしれないということを見ておりますので、そういったところを確認しながら、今後、機械の更新を進めていければいいなというふうに思っております。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございました。

図書館でもうちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほど幼稚園の図書のお話をお聞きしたんですが、幼稚園には図書の司書の方は、もちろんいらっしゃらないということで、幼稚園のほうの選書に対して、中央図書館として、今何か関わっていることとか、幼稚園で関わっている、保育所も併せて関わっていることというのがありましたら、お聞かせいただきたいのと、あと、何年か前に市長もおっしゃっていたんですが、いわゆる子供の居場所としての図書館というのを一時期すごく言われていたときがあって、学校になかなか難しくても、図書館にいらっしゃいという、いつでも気持ちのいい場所があるというのは、とても大切なことだと思うのですが、その辺り、今図書館の状況をお伺いできればと思います。

○須藤委員長 中央図書館長。

○大和田中央図書館長 お答えいたします。

幼稚園との連携なんですけど、今、図書館のほうでは、ふくろう文庫と称しまして、幼稚園とか児童クラブ、市立保育園のほうに、月1回ですけれども、絵本とか図鑑、あと先生が読み聞かせをする昔話とか、大体30冊ぐらいを配送を行って協力体制を築いているところです。あと、選書の話ですけれども、選書のほうは年に2回なんですけど、司書のほうで、こういうのがお勧めですよというリストを保育園とか幼稚園にお渡ししている状況になっております。

あと、居場所づくりの話ですけれども、きぼうの広場のほうと連携をいたしまして、学校に行けなくても図書館であればやすい場所だということに来ていただきたいという思いもありまして、令和元年度では2人のお子さんが図書館のほうにいらしております。令和2年度、今年度は、今3名の方が来ております。来られたときには、図書館のほうから学校のほうに連絡を入れまして、今来ていらっしゃるというお話をさせていただいております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方、いらっしゃいませんか。柳井副委員長。

○柳井副委員長 それでは、366ページの教育センターきぼうの広場を運営する、その内容なんですけれども、学校の欠席が続いて、先生と生徒それから親などが話し合っ、結局、きぼうの広場を利用しようかということになるんだと思うんですけど、いろいろな理由、どんな理由のかなと思ひまして、それを1つと、それから、現在増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、具体的な数字は特に求めません、それをお願いしたいと思います。

○須藤委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 きぼうの広場の利用状況についてお答えいたします。

今の柳井委員の御質問の箇所は、きぼうの広場の施設のうち適応指導教室に当たる部分かなと思うんですけど、適応指導教室につきましては、実は年々利用状況は減ってきているのが実情でございます。これは、理由としては様々に考えられるんですけど、1つは、以前の不登校という反社会的なものが非常に多かったんですけど、ここのところは非社会的なものが多くなってきていて、籠もりぎみであるということ。また、市内の特に中学校は、今、教室に入りにくいという子供に対して別の教室を用意して居場所づくりを積極的に進めてくれていること。あるいは今度は小学校も含めて市内各校が給食の時間の登校とか、保健室登校とか、放課後登校とか、子供たちの状況に応じて様々な登校スタイルで柔軟な受入れをしているために、この適応のほう、ずっと学校にいけないから居場所として広場の適応指導教室を利用するという児童生徒が年々減ってきているのではないかなというふうに推測しております。

現在利用している子供たちなんですけど、実は、正式に入級するというよりも、不登校一步手前というんですか、今日は学校に行けなかったので広場に行っていていいですかとか、あるいは教育相談も当然広場は展開しているんですけど、その面談に行った日の帰りに適応のほうで先生たちと卓球をさせてくれませんかとか、あるいは面談の後、そのまま個別に勉強してから帰るといったような利用の仕方が実は増えてきております。正式に適応を利用する子供たちというのは、先ほどお話ししたように、少し籠もりぎみの子供で、友達関係のトラブル等から教室に入りにくくなっ

て、少しずつ外に向いてきた段階で広場のほうを利用する、あるいは学校のほうが、教室に戻ってくるのは難しいから、広場みたいなどころもあるんですよと、家に籠もりっきりにさせないために勧めて利用するといった児童生徒が多い状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

以上をもって教育委員会所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は14時といたします。

午後1時48分休憩

午後2時0分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

保健福祉部所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 保健福祉部内藤です。よろしくお願いいたします。

保健福祉部所管の令和元年度一般会計決算について御説明いたします。

保健福祉部所管の一般会計歳出の決算総額は102億6,213万9,216円で、前年度比1億7,167万7,969円、約1.6%の増額となっており、一般会計全体に占める割合は34.3%となっております。

また、保健福祉部は医療・介護事業を担う3つの特別会計を所管しており、毎年度、一般会計からの繰出金により事業運営を行っております。令和元年度の特別会計繰出金につきましては、まず国民健康保険事業特別会計繰出金が4億1,110万9,789円で、前年度比1億4,371万円の減、また、介護保険事業特別会計繰出金につきましては7億5,999万円で、前年度比約2,045万円の減となっております。

特に、国民健康保険事業特別会計は、令和元年度激変緩和に伴う保険給付費等交付金の増により一般会計からの繰出金を最小限に抑えることができました。特別会計の運営を維持するための、いわゆるルール外の赤字の繰り出しは、限られた一般財源を圧迫する大きな要因ともなるため、さらなる縮減に向けて健全な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

また、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は8億7,013万3,446円、前年度比約121万円の増となっており、今後も団塊の世代が75歳を迎える令和6年に向けて、さらに増加していくものと推測されます。

続きまして、前年度の決算額と比較して変動の大きな主な事業について御説明いたします。

まず、認定こども園の建設を支援する事業につきましては、待機児童の解消と保育サービスの充実を図るため、旧制度の民間幼稚園を保幼連携型の認定こども園に改編する建設費用を補助し

たもので、平成30年度1億848万6,000円、令和元年度2億6,560万3,000円、2か年事業の総額は3億7,408万9,000円となりました。

次に、令和元年10月から実施された保育の無償化制度につきましては、幼児教育・保育を無償化する、民間保育園の運営を支援する、民間幼稚園の運営を支援する、幼稚園に通う児童の保護者の負担軽減を図るの4事業で歳出があり、合計約20億6,107万円、前年度比約2億2,471万円の増となっております。

また、児童扶養手当を支給する事業につきましては、制度改正による支給金額の引上げ等により決算額は約3億4,994万円、前年度比約7,645万円の増額となっております。さらに、障害児給付費を支給する事業では、通所サービスの年間延べ利用数が毎年増加しており、決算額は約2億8,215万円、前年度比約4,389万円の増となっています。

また、予防接種健康被害救済制度による給付を実施するでは、子宮頸がんワクチン接種後に健康被害救済制度の認定を受けた方が、医療費、医療手当に加えて障害児養育年金2級及び障害年金3級の支給決定を受けたことにより、決算額は1,125万1,407円、前年度比1,063万3,857円の増となっております。

続きまして、2つの新規事業について御説明いたします。

まず、成年後見人制度利用促進中核機関を設置・運用する事業につきましては、高齢者や障害者が、判断能力の低下や生活状況が変化したときに、その人らしい生活が送れるよう成年後見制度や日常生活支援事業の利用促進を図るため、中核機関の運営を地域後見サポートセンターに委託したのとなっております。決算額は1,164万9,811円となっております。

同じく新規の、大人の風疹抗体検査と予防接種を実施する事業につきましては、平成31年3月末現在の年齢が40歳から57歳の成人男性約1万1,000人を対象とした3か年限定の事業で、初年度の令和元年度決算額は1,703万3,844円となっております。

最後に性質別の歳出を見ますと、保健福祉部は扶助費を含む事業が多く、部全体での扶助費決算額は令和元年度45億8,000万円と、前年度比約1億1,000万円の増加となっており、部全体の45%を扶助費が占めております。市全体の扶助費決算額は、令和元年度66億1,000万円で、前年度比約2億4,000万円の増加となっておりますが、市扶助費全体の約70%を保健福祉部で占めております。

さきに述べました児童扶養手当や幼児教育・保育の無償化、民間保育園への運営費支援など、児童福祉費が増加し、子育て支援の充実に軸足を置いた事業の推進が決算額を押し上げる結果となっております。

以上、御説明させていただきましたとおり、令和元年度保健福祉部の決算につきましては、高齢社会への対応、障害者施策の推進、生活困窮者対策、待機児童対策、保健予防対策など、市民生活に密着した多岐にわたる事業におきまして、限られた予算の中で最大限の保健福祉サービスの推進を念頭に執行させていただいたものです。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○須藤委員長 それでは、保健福祉部所管について質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしくお願ひいたします。

令和元年度主要な施策の成果説明書、こちらに非常に分かりやすく事業がまとめられておりますので、こちらを御参照ください。こちらで質問させていただきます。

主要な施策の成果説明書83ページ、こちらの事業名、幼稚園の就園を奨励、補助する。こちらは幼児教育無償化により、令和元年度9月末に廃止された制度でございますが、現在、3園が認可外幼稚園類似施設となり、保護者が利用して一定の条件を満たさない場合は全く無償化の対象外となっております。令和元年度に担当課へも直接保護者数名から要望があったことも把握しております。特に、土浦にある1園は、小学校・中学校のフリースクールが併設されており、集団になじまないお子さん、障害を持つお子さん、確実にニーズがあると推察されます。今後、制度の見直しのお考えをお伺ひいたします。

続いて、主要な施策の成果説明書43ページ、事業名、児童扶養手当を支給する。こちらは、制度改正により令和元年度は、これまで4か月分、年3回の支給だった児童扶養手当が2か月ごと6回の支給になりました。自治体としては、システム改修など多忙な事務作業に追われたものとお察しいたしますが、受給者の反応はいかがかお伺ひいたします。

3点目です。主要な施策の成果説明書39ページ、事業名、医療福祉費支給制度（県と共同）により医療費を助成する。こちらは、いわゆるマル福と呼ばれているものと承知しております。こちらは平成30年に高校3年生までの受給が拡大され、市民に大変喜ばれています。現在の状況下では、なかなか難しいと思われませんが、令和元年度より児童件数が4,500件減少になっていることを踏まえ、現在600円の窓口負担を無償化するには市の負担が幾らになる見込みか、また、半額の300円にするには市の負担が幾らで可能でしょうか、お伺ひいたします。

以上です。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育課の橋本です。よろしくお願ひいたします。

まず1点目の質問でございますが、幼稚園の授業料保護者負担軽減費の補助金ですけれども、こちらは、幼児教育無償化の開始によりまして目的が達成されたということで一旦廃止をされております。それで、無償化の対象外となってしまうと認め外保育施設の児童に対する独自補助につきましては、現在、国のほうで内閣府や文部科学省、厚生労働省、また全国知事会、市長会、町村会で構成されている幼児教育・保育の無償化に関する協議の場という協議会におきまして、今後の支援の在り方について調査が、ちょうど今始まったところになります。こちらにつきまして、牛久市におきましても、こういった今後国の動向を注視しまして、また引き続きまして、無償化が始まってまだ間もないので、状況の把握に努めまして、支援の在り方について、また調査研究を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○須藤委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 こども家庭課でございます。結束でございます。よろしくお願ひいたします。

2点目の質問の児童扶養手当の支給制度が変わりましたということで、受給者の方の反応はいかがかという御質問でございましたが、こちらにつきましては、支払いそのものが振込制度を取っておりまして、振込後に直接全員の皆さんにお会いすることができなく、ということでございますけれども、これまで推測するに、支給の期間が4か月を待たないともらえなかったという、受けられなかったというものが、そのスパンが短くなることによりまして、家計のやりくりがしやすくなったのではないかなということ推測するところでございます。

実際に、年に1度児童扶養手当の現況届ということで、お客様のほうに直接、受給者の方ですね、お会いする機会がございますけれども、特にこちらのほうに、2か月になって不便だとかというお話は、逆にもらっておりませんので、喜ばれている制度になるかと思われまます。

以上でございます。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしく申し上げます。

マル福の自己負担なんですが、一応、通常ですと外来が1回600円で月2回まで、あと入院が1日300円で月10日なので3,000円までの両方合わせたやつで、令和元年度の実績で見ますと、まず小児、高校生以下ですね、これは県と共同と市の単独の部分も合わせた数字なんですが、小児が7,206万5,036円、それ以外に妊産婦が269万2,806円、母子家庭が664万1,602円、父子家庭が49万7,541円で、重度障害者はもともと自己負担がありませんので、以上合計しますと、年間で約8,200万円が必要になります。ですから、これは一応自己負担を半分の300円とかにした場合は、当然、大体4,100万円ぐらい見込んでおります。以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくお願いたします。

決算書の184ページ、0120、自立相談支援事業を実施する。この件数、その内容と内訳、件数も分かればお願いたします。

198ページ、0104、市役所に手話通訳者を配置する。この手話通訳者というのは常時の在勤なのか、またその人数を教えてください。

それから204ページ、0101、健康な高齢者を表彰する。この健康な高齢者というのは、具体的に何か程度というか基準、それから人数を教えてください。

以上です。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課の石塚です。どうぞよろしく申し上げます。

鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず自立支援相談の件数ですが、昨年度は145件の相談を受けております。その内訳ですが、自立支援計画の作成が32件、各制度への情報提供が22件、他機関へのつながりが61件、生活福祉資金及び他の融資制度へのつながりが5件、それから生活保護申請へのつながりが25件、合計145件となっております。また、昨年度、平成30年度は94件の相談件数がございます。

続きまして、2番目の御質問の手話通訳者は常勤かというところなのですが、現在、聴覚に障害のある方が庁舎内において各種の事務や相談をする際に、市職員との意思の伝達の仲介を行うことを目的に、手話通訳士または茨城県の手話通訳者の資格を持つ方を、昨年度までは非常勤特別職だったんですけれども、月曜日から金曜日までの9時から16時まで1名を交代で社会福祉課に配置しております。現在4名の手話通訳者がおり、交代で勤務しております。

以上です。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 204ページの健康な高齢者なのですが、これは75歳以上の高齢者で心身共に健康であると認められる方を祝福されるための制度で、平成21年から該当者には1万円を基準としたお祝い金を差し上げております。

基準なのですが、毎年8月1日時点で75歳以上で、なおかつ1年以上医療機関での受診がないことと、あと介護認定も受けていないというのが、まず条件となります。それ以外に、本人と本人が属する世帯員全てが前年度までの市税とか介護保険料、下水道使用料とかを滞納がない世帯に差し上げています。支給額は、1年間の無受診で1万円を基本としますが、無受診年数が連続して、例えば2年となった場合には1万円を加算、3年間の場合には2万円を加算して3万円というように、1年間を経過した年数の1年につきまして1万円ずつを加算することになりますが、5万円を上限としております。令和元年度の人数は193名で、総額で410万円支給しております。このうち、1年無受診が96名をはじめとしまして、最高で13年お医者さんにかかってないという方が1名いらっしゃいました。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 180ページ、3の1の1の0106、社会福祉協議会の運営を助成するということなのですが、助成ということで、特別な事業に出しているわけではないと思いますが、助成の金額の算定の基準というのはどのようになっているのでしょうか。

次に2点目ですが、200ページ、3の1の1の0101、障害者地域活動支援センターを設置する。委託金で518万6,902円不用額となっているんですが、これは、もともと1,345万5,098円に対して、先ほど言いました五百何ぼかの不用額、比率が非常に高いので、何でこんなに大きな不用額が生まれたのか。

そして3点目の質問は、184ページ、成年後見制度利用促進中核機関を設置運用する。新規事業だったようですが、この委託先と具体的な事業内容。成年後見サポートセンターが既にあるので、そことの関係、どのように業務内容の違いがあるのかお教え願います。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 北島委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の社会福祉協議会への助成についてなんですけれども、こちらの助成内容につきましては、社会福祉協議会職員の人件費9名分の補助になっております。内訳としては専任職員4名、嘱託職員が3名、臨時職員が2名、合計9人分の人件費になってございます。当初、臨時職

員1名分を予算措置しておりましたが、採用ができなかったこと、また年度の途中で嘱託職員1名の退職に伴いまして人件費の残が生じたものであります。

次に、助成の基準ですが、こちらは人件費の補助部分としましては、市からの委託事業等で社協の職員の人件費が賄われている以外の職員の人件費部分になります。具体的に申しますと、法人内の総務担当であるとか、赤い羽根とか、歳末助け合いのそういった担当、補助金が入費に投入されていませんので、そちらの人件費を補っているものになってございます。当時は6名分の人件費として補助を実施しております。

以上でございます。

2点目ですね。2点目の御質問なんです、障害者の地域活動支援センターを設置する。不用額の理由というところなんです、こちらは3つの法人に事業を委託しているものになります。精神障害者の方を対象としまして医療法人精光会いなしきハートフルセンター、こちらみやぎきホスピタルのところがございます、そちらに1か所委託しております。2か所目が牛久市の久野町でございます社会福祉法人銚光会ケアセンター梵というところに、同じく精神障害者の方を対象として委託しております。

身体障害者の方を対象としまして、牛久市社会福祉協議会身体障害者デイサービスセンターへ1か所委託をしており、合計3か所のセンターを委託しているんですけども、その不用額の理由ですが、市社協への身体障害者デイサービスへの委託のうち、理学療法士が年度の途中より育児休業に入ったこと、それによって人件費が5か月分しか支出されなかったことによる不用額のほか、送迎業務を、当時シルバー人材センターへ委託を考えたということなんです、シルバー人材センターのほうの当てにしていた方が、高齢のために運転業務は年齢制限がかかって委託ができなかったこと、こういった理由が大きく、518万6,902円のうち400万円以上、障害者デイサービスのほうの不用額が占めている状況でございます。

以上でございます。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。どうぞよろしくお願いいたします。

北島委員の御質問にお答えいたします。

まず、0118の成年後見サポートセンターの運営を助成するについてなんですけれども、実は、こちら前からあるんですが、この説明の中では一次相談機関ということになります。一次相談機関としては、ここの成年後見サポートセンターと、包括支援センターと、あとエールと、いなしきハートフルセンター、この4つが一次相談機関になりまして、その中の1つというような位置づけになっております。下の中核機関とどう違うのかというと、本当にやっている内容は、同じ部屋にいるんですけども全く違うことを先にお伝えいたします。

まず、中核機関が新規事業として認めていただきまして、始めさせていただいたところなんですけれども、実は、今話しました4つの一次相談機関のそれぞれが、もう今の時代、複雑な相談が多すぎて、どこの相談機関もパンクというか、困ってしまっているという状況というのが、ここ数年で分かってきたところなんです。

なので、自分たちの力だけではなくて、いろいろな方の協力を得ながら、住みなれた牛久市で暮らしていただこうという目標の下につくったのが、この中核機関という事業ということになります。

事業名からすると、成年後見という言葉が入るので、みんな成年後見制度を、みんながみんなやっていたらこうというふうにとられがちなんですけれども、決してそういうことはなくて、皆さんが2025年に向けて、安心して地域の中で、いろいろな人のサポートを受けられるようにつくっていかうとする目的の下につくっているのが中核機関ということになります。

この中核機関は、そういった相談の協議体の司令塔みたいな、そういう役割を担うことになります。中核機関は、一次相談機関の障害関係の生活機関や高齢者関係の相談機関が支援に限界を感じたときに、二次相談機関として相談を受けたり、医師や弁護士等の専門職との連携ネットワークを構築して支援チームをバックアップしたりするほか、必要に応じて成年後見人の候補者を調整したり、高度な相談機関としての役割を担っているということになります。

ここの職員は、サポートセンターも中核機関の職員も、全員が社会福祉士の専門職になっております。特に中核機関は、ここの職員はサポートセンターで数年やった職員、さらに高度な相談を受けられる職員というふうに配置をしております。

業務内容は、実績を説明したほうが分かりやすいのかなと思いますので、お伝えします。

先ほど話しましたお医者さんや弁護士さん、そういった専門職の方ですね、弁護士会、司法書士会、行政書士会、県社会福祉会、包括支援センター、エール、いなしきハートフルセンターの協力を得て、まず地域の中でネットワークを構築しましょうということで、検討委員会を4回開催いたしました。これが実を結んで、今年度、協議体が出来上がったところです。

そのほかに、後方啓発として金融機関と福祉関係者を対象として講演会も実施しました。市民も対象としております。これが年4回実施しております。あとは、先ほど少し話しましたが、チーム支援会議、1人の人に対して様々な専門職でチームを組むんですけれども、支援会議を7回、対応件数としては21回、実績としてあります。

あとは、4つの一次相談事業所と福祉事業所を対象とした研修も11回、こちら合計132名の参加がありました。あとは、成年後見の受任調整会議も3回行いました。あと、市民後見人の養成というのもやっておりまして、こちらは参加者が20名。あと成年後見選任後の相談支援も、後見ができれば終わりではなくて、その後の後見人の相談支援も受けておりまして、こちらが11件。あとは親族後見人もいらっしゃるんですが、そういった方向けの勉強会ということもやっておりまして、参加者は25名ということになっておりまして、こういった実績となっております。

以上となります。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 社協の助成人件費、よく分かりましたが、これで社協の人件費、給与水準報酬等は市の職員あるいは市の会計年度職員と水準は余り変わらないんですか。それとも大きく差がある、高い、低い、もしあればお教えてください。

それと、障害者支援センター、ここで理学療法士がお休みになったということ、それから送迎の運転手さんが都合がつかなくなったということですが、これで運営に支障は来していないのかどうか、利用者にとってマイナス面が出ていないかどうかお聞きします。

それから、3つ目の成年後見人中核機関、ちょっと説明を聞いて、大分難しい高度な、そして全体をまとめる役割の機関として設置したというのが分かります。これからこういった、先ほど言いました地域のネットワーク、今、どのくらい、全体に広がっていくような動きがあるのかどうか、そこのところをよろしくお願いします。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時34分開議

○須藤委員長 それでは再開いたします。社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 北島委員の再度の御質問にお答えします。

社協職員の給与なんですけど、詳細は、ちょっと私も申し上げられないところがあるんですけど、一般的な社会福祉法人ということで、役所の行政の給与表を基に人件費を支出しているということとは一般的に聞いております。ただ、金額については、ちょっと何ともお答えすることができない、すみません。

それから、障害者デイサービスセンターの、こちらの運用について、利用者に不便がなかったかということなんですけど、この理学療法士が育休に入った際、法人内で別の職員をヘルプに回したりとかして、やりくりしたと聞いております。特に大きな支障はなかったと聞いております。

以上でございます。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 再度の御質問にお答えいたします。

こちら協議会なんですけれども、そうですね、昨年度は準備会だったので、本当にコアな方たちだけで進めたんですが、今年度から新たに参加いただくのがリーガルサポートの方、あと病院の相談員、金融機関、あとは市としては高齢福祉課、社会福祉課、牛久警察署、牛久市消費生活センター、あと家庭裁判所がオブザーバーで入っていただくような形になります。

県内で一番最初に、こちら中核機関を設置できたので、いろいろな機関からすごく賛同が得やすくて、後発隊の人たちは、メンバーをそろえるのが大変だという話をしていたので、本当に早くスタートできてよかったなと感じております。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 2点質問をさせていただきます。

1点目が226ページ、民間保育園の運営を支援するにつきましてです。全国ニュースとしまして、今回のコロナ禍で保育士さんが、登校する児童が減ったことによる保育士さんのシフト減らし、また休業補償のない有給休暇の取得によって対応していただきたいというような指示が保育士さんに対してあったと。しかしながら、人件費を含む運営費は保育園側に通常どおり支払われて

いる、そういったことが報道されておりました。これもまた、社協の質問のような、保育園側の問題でもありますので、ちょっと微妙なところでもあるんですけども、把握している牛久市の状況、分かっていることがあればお話いただければと思います。

また、240ページ、うしく健康プラン21を推進するにつきまして、禁煙外来治療費助成金の利用者数、また利用者数は当初どのような想定をしていたのかについて、お聞かせを願いたいと思います。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時38分開議

○須藤委員長 再開いたします。保育課長。

○橋本保育課長 伊藤委員の御質問にお答えします。

保育園のコロナ感染症対策による登園自粛期間というのは、令和2年度になってしまいうんですけども、その期間、保育士の勤務状況について幾つかの保育園に確認をしましたところ、特に自宅待機ですとか在宅勤務の要請はしていないということでした。通常どおり、保育士は勤務をしていたということですので、通常どおりでしたということでした。

あと、保育士の子供が、学校が休校になったのでその対応という場合に、牛久市の場合は特別休暇ということで対応していたんですけども、民間の保育園につきましては特別休暇で対応した園と、そこまでは設定しなかったよという園と幾つかそれぞれ分かれております。

以上となります。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 健康づくり推進課渡辺です。よろしくお願ひします。

伊藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらの禁煙外来治療費助成金なんですが、こちらはうしく健康プラン21の中の行動目標の1つに、受動喫煙をさせない生活を送るというものを掲げてあります。それに基づき、市のほうでは牛久市子どもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成金交付要綱というのを定めておまして、それにより28年度から実施しているような状況です。実際のところ、たばこを吸わない方の割合というのは、プランの中のアンケートでも年々増えてきてはいるんですけども、この助成金の対象となっている妊婦さんとか、妊婦を囲む家族の方の禁煙率というのが、そこまでよくないような状況だというのがありまして、そんな背景により、このような助成金をやっております。

28年から実施しているんですが、昨年度、令和元年度は申請者数が16名、助成交付決定された方が6名です。毎年10名前後ぐらいな状況でしたので、予算のほうも当初は10名の予算で上げてあります。こちらの治療費に係る助成なんですが、標準的な治療のスケジュールというところで、12週間で5回、先生のほうに診察を受けて禁煙に向かっていくということなので、申請16名と交付決定6名とかなり差はあるんですが、残りの方は、今も引き続きというような状況で、今年度予算のほうに上がってくる予定です。

以上です。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 保育園のところで、特休による対応を行わなかった民間保育園もあるということでお話をいただきましたが、そういった保育園については、有給やあるいは欠勤扱いだったということでもよろしいのかどうかについて、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 特別休暇につきましては、結局、子供たちが学校を休んでしまって、その子供たちの面倒を見なければいけないので保護者の方が休むということなんですけれども、この園の場合は、その子は児童クラブのほうに行ったので、保育士のほうは通常に勤務ができたということでした。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 3 分休憩

午後 2 時 4 3 分開議

○須藤委員長 再開いたします。伊藤委員。

○伊藤委員 失礼いたしました。今年度のことがメインのことですので、再質問はなしとさせていただきます。失礼いたしました。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。長田委員。

○長田委員 それでは、3点お願いをいたします。

250 ページの下段、0106、65歳以上の高齢者にインフルエンザ予防接種を実施する。今年度は、このインフルエンザ予防接種が増えるのではないかと予想されていますが、元年度の受けられた方の人数をお示してください。

それから、258 ページの中段、0106、不妊症及び不育症の治療費を助成する。これについて人数をお聞きしたかったんですけれども、すみません、確認不足で成果のほうに載っていましたので、この人数の方、元年度は48人、実人数がいるということなんですけれども、この受けた方の御懐妊されたとか、そういうデータなどはあるのかどうかについて、お伺いをいたします。

240 ページの0110、牛久食育推進計画を実施する。これ多分、野菜オーケストラとかのキャラクターがあるところだと思うんですけれども、実際にどのようなことが行われているのか、詳細について伺いたいと思います。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 長田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目、65歳以上の高齢者にインフルエンザ予防接種を実施するになります。こちらは、令和元年度は対象が2万4,522人中、接種された方が1万2,866人、接種率52.47%。通年ですと50いくかいかないかというところだったんですが、去年は少し多めで52.47%でした。

次の不妊及び不育症です。こちらは、実際に申請された方が48名、その中で御懐妊された方

が24名、出産までいかれた方10名です。この24名のうち、まだ出産満月になっていないという方もいらっしゃいます。不育症のほうは、お一人補助があったんですが、そちらの方は妊娠には至っていない状況です。

あと3番目の牛久食育推進計画を実施するということなんですけど、こちら、うしく健康プラン21の中に、第6章に位置づけられているんですけども、各ライフスタイルに合わせて、各年代に合わせて、主に食生活推進委員さんたちが地域で活動してくださったり、この計画を推進していくために栄養士部会や食育の担当者会議等を開いて、市内の各部の部長たちが集まる牛久市食育推進委員会というところで承認を受けて実際には動いています。

その中で、USHIKU野菜オーケストラというところでも曲をつくったり、野菜の嫌いな子供たちが多いというところで、野菜を好きになってもらうということで、各年度ごとにいろいろポスターをつくったり、歌をつくったり、八百屋さんのところにポップを置いたりとか、そういったことで皆さんになじんでいただいているというようなことがあります。

あとは、学校の給食のときに、給食のお知らせのときにも、このキャラクターの絵を使ったりとか、キャラクターの野菜を使ったりしたメニューとかの紹介をしたり、あと牛久市の広報紙でも、毎月15日号でお料理の紹介をさせていただいているんですけども、それも食改さんがつくってくれているんですけども、そちらのほうでも野菜オーケストラの食材を使ったメニューということで御紹介させていただいたりということがあります。

以上です。

○須藤委員長 長田委員。

○長田委員 65歳以上のインフルエンザの予防接種についてなんですが、52.何%ということで、通常よりちょっと多かったということなんですけど、後半の最後のコロナの影響とかで増えたということもあるのかどうか、接種する方が増えたのかどうかということについてと、あと不妊症及び不育症の治療費についてですけども、24名ということで、結構出産された方が多くて、ちょっと驚いたんですが、日本は海外に比べて不妊治療を受ける方が多い割には、懐妊される方が少ないというふうには伺っていたんですね。それは、若いうちに不妊治療をしない人が多いというデータも出ているみたいなんですけども、不妊治療に関する周知、それについてはどのように、若い人たちとかにもしているのかについて伺いをいたします。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 再質問にお答えします。

高齢者のインフルエンザ予防接種のほうは、令和元年度なので、まだコロナの影響を受けていない段階になります。昨年の10月1日から1月31日までで、すみません、今年はちょっとどうかな、今年については、また10月1日から10月26日までの間に、65歳以上の方は先駆けて受けてくださいというような周知をして、そこで受けていただくようなことをしていきますので、増えていくかと思われまして。

もう一つの不妊及び不育症のほうなんですけども、こちらはポスターやチラシとか、ホームページとかというところで、そのような形で周知をしているような状況なんですけど、令和元年度

は48人中24人なんですが、その前とかは63人中26人とか、3分の1とか、去年がたまたま少し多かったかなというような状況になっています。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしくお願いします。

ページ数が214ページ、0109、子育て広場を運営する。もう1点が244ページの0115、心の病気や不安のある方に相談や訪問をするを質問します。

1点目の子育て広場を運営するんですけども、子育てアドバイザーは何人いるのか。またその役割は、もちろんアドバイスするのは役割なんだろうけれども、もう1点が子育て広場を運営することの意義とその効果はどういうふうな形で表れているのかというのを質問したいと思います。

もう1点の心の病気や不安のある方に相談や訪問をする、実際の相談件数は。あともう1点は、訪問件数は何件か。相談内容は、もちろんプライバシーとかあるので聞いて答えていただけのかどうかは分からなくて、ちょっと聞きたいんですけども、こういう前例がありますよみたいな形のものがあったら教えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○須藤委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

子育て広場につきましては、昨年度配置しております子育てアドバイザーは13名おりました。子育てアドバイザーの役割につきましては、就学前のお子さんや、その保護者の方などが利用するに当たりまして利用者さん同士をつなぐ場となっており、保護者の方が必要とする情報の提供などを行っております。

また、子育てに関する相談をお受けしたり、必要な支援の紹介や案内、担当部署につないだり、案内をしております。

また、保育園や幼稚園の入園の準備時期につきましては、入園の案内や施設の情報を冊子などに作成して提供してございまして、そのほかにも図書館や保健センター、自然観察の森の情報などをリアルタイムで提供できるように、チラシやパンフレットなどを用意して配布を行っております。

また、月1回、お子さんのお誕生会を行ってございまして、手形や写真撮影のほか、アドバイザーが催しますプチイベントを企画いたしまして、みんなで歌を歌ったりしまして、お子さんの成長を保護者の方やその日の利用者さんと共にお祝いをしてございまして、お子様が伸び伸び自由に遊べるような環境を整える、遊びの提供を行っているところでございます。

また併せて、施設の管理、お子さんの一時預かり、午前10時から午後3時まででございまして、けれども、そちらの一時預かりも併せて行っております。

引き続き、広場の運営することの意義、効果はということでございましてけれども、子育て広場は保護者の方が相談先がなく、孤立した子育てとならないように、親子でゆっくり安全に過ごしていただく場を提供する大切な場と位置づけております。昨年第2期子ども・子育て支援事業計

画の策定に当たりまして、子育て支援についてニーズ調査を行っておりますが、未就学時を持つ保護者の方のお言葉の中には、話を聞いてアドバイスをしてくれる、日中何時間かお子さんを預かってもらえるなどのサポートを必要としていると回答しておられまして、これらのニーズにしっかりと応えることのできる子育て広場は、まさに市民が求めているニーズに合致した存在となっていると思われまます。

子育て広場には、常駐する子育てアドバイザーのほかに、保健センターにおられます保健師さん、栄養士さん、歯科衛生士さん、図書館職員、牛久自然観察の森職員の方々、こども家庭課におります家庭児童相談員、遊びのボランティアの方々など、多くの方が運営に参加して協力をいただいております。牛久の子供たちの健やかな育ちを応援していただいているところでございます。

効果ということでございますけれども、効果については、数値として実際に表すことがちょっとできないのでございますが、利用者さんはリピーターの方が多くございまして、幼稚園や保育園に入所なさってから、土曜日などお父様、お母様おそろいになって御家族そろって利用していただくということで、リピーターの方も増えていらっしゃるようで、楽しく遊んだり、交流をしたり、子育ての悩みを気軽に相談できる場となっているところでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

初めに、実際の相談件数というところなんですけど、心の健康相談というものを、月に1回相談日を設けまして、3名の精神科医の先生に交代をお願いしております。予約制を取っております。1回30分ずつ市民の御相談に応じております。令和元年度の相談件数の実績ですが、25件ございました。平成30年度が32件、相談を受けたという実績になっております。相談者の方は、年齢層が成人から高齢者まで幅広く、相談内容も多岐にわたっている状況です。

続きまして、訪問件数ですが、昨年度の訪問件数はございませんでした。内容によりまして、関係機関と連携して支援につなげております。

続きまして、相談内容ですね、相談内容の内訳ですが、精神病に関する御相談が最も多くて、そのほかアルコールの問題、子育て、ひきこもり、夫婦関係、学校関係、家族関係、相談関係は多岐にわたっているような状況でございます。

以上でございます。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 すみません、今の社会福祉課の課長、私、再質なんですけれども、これで例えば相談して解決した事例というのは、何件ぐらいあるんですか。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 相談内容が多岐にわたっていますので、ちょっと何をもちょうと解決したかというの、こちら側の取り方なので、何ともちょっとお答えにくいところがございます。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 子育て広場のほうは、私、これ何でこういうふう質問したかという、私の支援者の中に越してきた方がいて、ここに行って、すごく新しいお友達とかができて、すごいよかったと言われたんですね。ですから頑張っていたきたいなと思って質問させていただきました。すみません、余計なことです。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

質問しようと思ったところ、社会福祉協議会の事業報告書に出ていたものですから、その中から質問したいと思います。

この事業報告、ファミリーサポートセンター事業のことです。利用人数、協力会員と利用会員の人数をお聞きしようと思っていたら、そこに出ていました。協力会員が164名に対して実働が41名ということで、登録しているけれども4分の1しか実働していないと。あと、利用会員のほうも642世帯ですが、実利用が48世帯で1割に満たない利用会員。利用をしていないところ。前年もそれぐらいだったような気はいたしますが、この辺の数字が伸びない理由、どこら辺に原因があると考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

それから、同じく地区社協の活動なんですけれども、この件もお伺いしようと思ったら、ここに出ていたものですから、この中の補助金の件でお伺いしたいんですけれども、地区社協の活動には、ここで見ると地区社協活動支援助成事業として、8地区社協に50万、それから地区社協支援事業として、8地区社協に20万と出ています。プラス、社協のほうから70万というふうに考えていいのか、私、前に伺ったときは、社協から50万で市から20万というふうに聞いていたと思うんですが、すみません、その辺ちょっと確認したいと思います。

それから、サロンとまり木、サロンむつわの日常生活支援事業、こちらも金額、たしかあったと思うんですが、これはどこからになるのか、社協になるのか、市からになるのか、その辺も確認したいと思います。そして、この地区社協支援事業には「地域福祉コーディネーターを設置し」と書いてありますが、具体的には、これはどういう方がなされているのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、民生委員・児童委員制度の件で、これは成果説明書のほう34ページになるんですけれども、この中に出ておまして、活動状況の中で平成30年度と令和元年度、件数が書かれておりますが、令和元年度は、その他が随分増えているのと、生活環境というところが増えている。どういった相談、実際には、内容ですね、その他のところはどのような内容なのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、同じ成果説明書の中の36ページです。シルバー人材センターの育成に対し助成する。これの契約金額のところなんですけれども、前年度と比較して、令和元年度は民間事業所の契約金額が2,000万ですか、下がっていて、その代わり独自事業というのが契約金額増額になっています。この辺のあたり、どういった事業になっているのかというところをお伺いしたいと思います。以上4件。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 3 分休憩

午後 3 時 0 4 分開議

○須藤委員長 再開いたします。こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 それでは、山本委員の質問にお答えいたします。

利用者の数字が伸びないということで、利用会員の減ということで捉えておりますが、この件につきましては、少子化や、保育園の入所が近頃容易になりまして、児童クラブなどの入級状況につきましても待機がないということで聞いており、希望どおり入級できているということもございまして。家庭での保育時間や日数が減少したことによりまして、さらに保育園におきましては平日の時間外保育の時間が長くなったことや、休日の預かりなどを実施している、それなどが起因いたしまして、今後予測される利用といたしましては横ばいとか、あるいはやや減少していくのではないかなということで推測しているところでございます。

第 2 期牛久市子ども・子育て支援事業計画の中でも、実際の利用のニーズに対して量の確保を見込んでおりますけれども、そちらにつきましては、今後令和 6 年度まで確保できる状況であるとの予測がされておるところでございます。

ただし、利用者ができるだけ増えるようにということの工夫といたしましては、それぞれの個別のニーズに応えるために、協力会員をまず増やすための対策ということで考えております。協力会員を増やすためには、約 100 名から構成いたします民生委員・児童委員定例会におきまして、活動内容を御理解いただき、協力会員の募集のお話をさせていただいております。

また、実際に活動している協力会員さんによる勧誘といった人海戦術を行っております。また、特に需要が多いと思われておりますひたち野うしく地区におきましては、社会福祉協議会で主催しています盛人、65 歳以上の方が集われます盛人の集い、こちらの集いの中で、その席上でもお時間をいただきまして、ぜひこちらの協力会員として登録をしていただけないかという話をさせていただいております。募集については随時行っております。

また、今後の具体的な策といたしましては、これまでの、先ほど申し上げましたような勧誘を実施しますと共に、インターネットの活用を行いまして、ホームページなどに掲載をし、随時募集をかけてまいります。

また、実際に利用した会員の方につきましては、制度をよく理解しておられますことから、協力会員としての登録をしていただくような、両方会員というような言い方をしておりますけれども、両方会員になっていただくことも御案内をさせていただきたいと思っております。

また、利用会員の資格がなくても、協力会員につきましては決められた研修がございまして、そちらのほうの研修につきましては、決められた時間数をクリアしなければ、こちらの協力会員にはなれないんですが、そちらも実際に平日とかにおいでいただきまして、研修時間を取らせていただいているんですが、今現在、コロナ禍の中にもありまして、その部分を今後考えていく部分で、リモートによる研修とかが、もし可能なのであれば、そちらのほうも模索したいというふうに考えておきまして、受講しやすい環境づくりも考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、地区社協の市からの補助金20万円という部分なんですけれども、こちらにつきましては、地区社協の発足当時、平成22年当時、地区社協事業を既に開始していた近隣の社協さんに調査を実施しまして、その1地区の事業費、どのぐらいかかるのであろうという検討の上、1地区社協70万円という、当時試算をしまして、その70万円を、市から市の社協を通じて20万円の支援として補助をすると。残りの50万円につきましては、市社協が赤い羽根共同募金、こちらから資金を捻出しまして、各地区の社協へ補助している状況でございます。

次に、日常生活支援事業としまして、サロンですね、牛久小、二小とそちらの2か所につきましては、高齢福祉課の介護予防事業のほうから支出しております。

それから、コーディネーターなんですけど、こちらは現在、男性職員1名の人件費を予算に入れていまして、社協内において地域福祉担当という職員が1名ございまして、その職員がコーディネートをするというような役割を担っております。地区社協につきましては、以上です。

続きまして、民生委員の相談件数の件なんですけれども、まずその他に関する相談件数が多くなっているところなんですけど、こちらは、平成30年度は1,496件、令和元年度は1,730件と234件の増となっております。この部分の内容につきましては、在宅福祉から始まる13の区分に当てはまらない内容になってございまして、実に様々な相談内容となっております。一例を申し上げますと、電気機器の使い方や、将来のお墓のこととか、本当に多岐にわたって民生委員さんが相談を受けているという状況になってございます。

私からは以上になります。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員のシルバー人材センターに関する御質問にお答えします。

実は、この表に説明が入っていないので、分かりづらくて本当に申し訳ないところなんですけど、実は、この契約実績の表は請負に関する実績で、派遣がこの表には入っていないところです。この表で見ますと、民間事業所が減っているんですけども、これまで契約の形態が請負だったものが、仕事の指揮命令系統が勤務先の事業所である場合には、こちらは請負から派遣に契約を変更しています。このために、この表では減っているように見えるんですけども、実際は同じ事業所に派遣という形で勤務しています。派遣としては、件数も金額も前年度よりは増加しております。派遣を入れた合計の契約金額としては、前年度より1,500万ほどの増となっております。

あと、独自事業の増加理由なんですけれども、やはり一番大きいのはクリーンセンターにあるリサイクル工房、あそこの売上げがとても伸びているということで、外国人の方とか工業団地の周辺に住んでいる方とか、よく買っていていただいているような話をしていました。以上となります。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 では、ファミリーサポートセンターなんですけれども、病後児の利用も、たしかそういう項目があったと思うんですが、今まで件数、本当にほとんどなかったような記憶があります。そこら辺の改善みたいなものが行われたのか。たしか結構厳しかったような気がしますね、受けるためには。そういうところもあったと思いますので、そこら辺の数字をお聞きしたいと思います。

それから、地区社協のほうは拠点づくりということでは、あと神谷とひたち野がまだないのかと思うのですが、その点ですね、その辺り、拠点づくりというところで、どうやって進めていくのかということをお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 山本委員の再度の質問にお答えいたします。

病後児の利用につきましては、ここ二年度はゼロ人ということで、ただし、昨年度につきましては9回の利用がございました。実際にはぜんそくをお持ちのお子様ということでお預かりいたしております。こちらにつきましては、病後児の基準というところで、そちらのほうの基準は緩和しておりませんので、ぜんそくあるいはてんかんの症状があるお子さんのみということでお預かりをさせていただいております。先ほど申し上げましたように、提供会員という会員さんにつきましては、全て医師免許であるとか、看護師の免許であるとか、そちらのほうの専門の資格を持っている方での預かりではなくて、決められた所定の時間の安全・安心に預かれる範囲でのお子様の預かりということになります。御近所の互助によるもののお預かりということになりますので、その辺の部分につきましては、やはり医師に診ていただきまして、ある程度の家庭外での保育ができるということの許しというか、そちらのほうのカードを提出していただくからの預かりということになりますので、緩和は今のところされておりませんが、昨年度は利用がございました。

以上でございます。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 山本委員の再度の御質問にお答えします。

現在、8か所ある地区社協の拠点のうち、神谷小学校区とひたち野小学校区、この2つの地区社協の拠点がございません。現在のところ、2つの地区社協より拠点整備について要望等がない状況ですので、もし要望があった際は検討していきたいと思っております。以上でございます。

○須藤委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時17分休憩

午後3時25分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、決算書の244ページ、0117、公的病院等の運営を助成する。この公的病院というのは、具体的にどこを指しているのかをお願いします。

それから、その下の0118、予防接種健康被害救済制度による給付を実施する。実際に給付を受けた人数ですね、健康被害、副反応というんですか、症状、どういう症状があったのかも併せて、分かればお話してください。

それからもう1点なんですけれども、すみません、金曜日にちょっとお話した、もう一つの財政に関する調書のほうの決算書の後ろのほうにある155から156ですね、こちらの公有財産、こちらの神谷児童クラブとそれから老人ホームの看護ステーション、これが前年度末、決算年度末と現在高がゼロということなので、これは今、既に土地も建物もないのかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 鈴木委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、公的病院とは具体的にということなんです、こちらは特別交付税の助成対象となる公的病院というのには条件が2つありまして、1つは医療法第31条及び法人税法第2条第6項に規定された14の団体であること。あともう一つは、救急告示病院とか小児の救急医療をしているだとか、10項目の医療機能が課されているんですが、そのいずれかを有していることということが条件になっております。こちら牛久市内で、今回のお支払いさせていただいている交付先は、社会医療法人という最初のほうの14団体の1つに含まれるんですが、社会医療法人であるつくばセントラル病院さんのほうに、救急告示病院であること、小児の救急医療をいただいていること、周産期の病床を持っていること、この3つが該当するということでお支払いしているところであります。

次の、予防接種健康被害救済制度の給付を受けた人数、こちらは1名です。最初の部長からの説明にもありましたように、この1名の方なんです、子宮頸がん予防ワクチンを平成25年に、当時12歳で接種していたんですけれども、体の痛みとかの副反応が見られて、平成27年11月に認定を受けて、医療費、医療手当等の救済を受けていたんですが、今回、令和元年度の2月に障害手帳のほうで、障害年金の支給決定も受けて予備費から充当させていただいて、金額のほう大幅に多くなっているんですけれども、こちらでお支払いさせていただいております。今現在は、19歳になって高校も卒業はしているんですけれども、悪化はしていないんですが、痛みだとかの症状は変わらずにあって、杖歩行でリハビリなどを行って、通院をしながらお仕事も少しずつしているような状況です。

以上です。

○須藤委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

神谷児童クラブの土地と建物の存在ということでございますけれども、土地と建物いずれも財産目的を変更いたしまして、現在、子育て広場として財産活用を行っているところでございます。なお、153ページ、154ページの名称の行、4行目の子育て広場に記載の非木造住宅として記載しております。来年度決算時に削除したいと思っております。

以上でございます。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 同じく訪問看護ステーション、こちらについては、現在、保健センターの隣に前あったんですけども、あちらは今、公益社団法人認知症の人と家族の会の方に貸付けを行っております。なので、同様に来年度の決算書からは、この文言は削除になります。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 すみません。最後なので5つあるんですけども、別々のほうがいいでしょうか。（「3問と2問で」の声あり）分かりました。

では、3問ということで、230ページ、0109、民間保育園の建設を支援するというところで、これは南にできた小規模保育園だと思えますが、19人の多分定員だと思うんですが、今何人保育、ゼロ歳児から2歳児までですか、行っているのかというのをお聞きしたいと思えます。それから、待機児童、たしかゼロとか聞いていますけれども、その辺も確認したいと思えます。

それから、224ページの公立保育園を運営する。さっき教育委員会、午前中お聞きしたんですが、この次のページ、226ページに図書購入費というので20万3,691円出ております。これが公立保育園ということで幾つかある中の図書の購入費になるのかと思えますが、1児童当たり幾らぐらいの図書購入費というのが充てられているのかというのを伺いたいと思えます。また、本の選定ですね、この選定というのがどういうふうに行われているのかというのを伺いたいと思えます。

それから、220ページの去年あった新しい事業、0116、地域再犯防止推進モデル事業を実施する。今年度との2か年の事業と伺っておりますが、昨年度、令和1年度、委託先とそれからその事業内容、1年間の具体的な取組をお伺いしたいと思えます。農芸学院との連携というお話もその中で入っていたと思えますし、去年たしかアンケートが、放課後カップ塾の支援員の方たちにアンケートを取ったというのは伺っていて、放課後カップ塾での児童生徒の現状を把握する、これをどう生かされたのかというところをお伺いしたいと思えます。以上3件です。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 それでは、まず民間保育園の建設を支援するにつきましてお答えいたします。こちらですね、茨城WMC A牛久オリーブ保育園になります。今年度4月にオープンしているんですが、定員がゼロ歳児3名、1歳児8名、2歳児8名の19名となっております。このうち9月1日の時点で利用者なんですけれども、ゼロ歳児が2名、2歳児が2名、合計4名が利用しているという状態です。また、待機児童につきましては、9月の入園確定の時点では、国基準での待機児童はゼロということになっております。

続きまして、公立保育園を運営する、こちらの御質問ですけれども、図書購入費、園児1人当たりの図書購入費ですけれども、これは1人当たり年間約720円という金額で予算を取っております。また、購入する本の選定ですけれども、こちらは公立保育園、今4園あるんですが、そちらの園ごとに行っております。また、年齢に応じたものということで、各クラスの担任の先生が選んでいます。また、幼児教育指導員の先生が読み聞かせを回ってきていただけるんですけれ

ども、その中で、子供たちにとっても人気のある本ということで選定しているということです。

以上になります。

○須藤委員長 再犯、答弁を求めます。地域再犯……、何だっけ。こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 それでは、山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、モデル事業の中の委託先への事業内容ということでございますが、こちらにつきましては、2つの事業を委託してございます。学習支援業務、もう一つは実態調査についての委託業務を行っております。学習支援につきましては、牛久放課後カップ塾の児童、農芸学院の院生に対しまして、個々の状況に応じた適切な支援を行い、学習の意欲を高めるということで、プロの先生をお呼びいたしまして、院生に学習の支援を行ったところでございます。

放課後カップ塾の指導員につきましては、この支援を通して得られるノウハウにつきまして、これらを学習指導に生かしまして、広くは再犯防止につなげていくというようなことで行いました。

あと実態調査につきましては、市内小中学校におられます特別支援教育コーディネーターの方、牛久放課後カップ塾の学習指導員、保護司につきまして実態調査を行いました。市内児童生徒の持つ特性や支援ニーズなどを明らかにしまして、結果に基づいた適正な支援について考察をするということで実施をいたしました。

あと、このモデル事業の1年間の具体的な取組といたしまして、成果といたしましては、実態調査により発達上の課題を有する児童や生徒、非行のある少年少女につきましての支援ニーズが明らかになったということでございます。あと、放課後カップ塾の指導員の方が茨城農芸学院の支援や研修会、カップ塾各学校での会場での支援について、実際にプロの指導員の方に質問を投げかけまして、実際にお答えをいただいたりしまして、そちらの指導員の皆さんにつきましては、その指導の情報を、その後また共有していただき、事業を通して学習支援のスキルアップができたことと思います。

農芸学院の院生につきましては、放課後カップ塾の指導員の方に触れまして、指導していただいたおかげで、真摯に学習に取り組めたという話ができまして、指導員の方がとても一生懸命やってくださったことにより、院生もやる気が非常に湧いたということで、お話を聞いております。

農芸学院とカップ塾との連携ということでございますけれども、茨城農芸学院と牛久放課後カップ塾、発達上の課題を有するお子さんや院生につきまして、学習支援を通しての支援について共通する課題、こちらのほうが見えてまいりまして、今後、市と矯正施設が共通の課題の解決に取り組んでいくということで、また今年2年目の1年間を通して取り組んでいくということになります。

放課後カップ塾指導員へのアンケートということでございますが、こちらは発達上の課題を有する児童生徒の実態、支援員のニーズを把握するべく実施いたしまして、支援員について、教員免許所持の方の有無に関わらず大きな差がなかったなどが見えてまいりました。

また、発達障害を持つお子さんにつきましては、半数以上がカップ塾の指導員の方につきましては自信がないと回答しておられました。教員経験の有無によって、発達障害のあるお子さんへ

の対応の実施については差が見られるというような結果が得られております。今後、研修や学校との連携の中で、発達障害のあるお子さんの対応の自信に変化が見られるかなど、課題も見えてきているところでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 保育園の、今、図書費720円ということで、先ほど幼稚園のほうをお聞きしたら、幼稚園は1,500円ほどだったんですね。小学校も大体それぐらい、中学校になると辞書とかで2,000円というお話が出ていたんですけども、そこら辺、幼稚園と保育園でこれだけの差があるというのは、何か市として……、言えないですよ、そんな。すみません。ちょっとさっきの話では、そういうお話でしたので、随分保育園のほうは少ないのかなという気がいたしますね。

地域再犯モデルなんですけれども、放課後カップ塾のほうの、やはり支援員の方からも、確かにそういう発達にちょっと難しい方というのかな、難しいお子さんの支援ということでは大変だというのは伺っていますし、これは放課後カップ塾だけではなくて、児童クラブの支援員の方からも、そういうお話はあると思うんですけども、これを放課後カップ塾だけに絞った何か、児童クラブではなくて、放課後だけに絞ってやるという、学習支援であるからなのか、ちょっとそこら辺確認したいと思います。

以上です。

○須藤委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 山本委員の再度の質問にお答えいたします。

今回、モデル事業の中でカップ塾の指導員、カップ塾ということで選定をとということでございますけれども、この事業につきましては、学習支援ということがメインになっておりまして、私どもで管轄しておりますところではなく、教育委員会のほうで管轄しておりますカップ塾であるとか、先ほど委員さんがおっしゃった児童クラブなんですけれども、こちらの選定につきましては、事業の内容を大枠で計画をつくりました際に教育委員会のほうに御相談いたしまして、そちらのほうの支援について、どのような趣旨を決めた中でそれに合致する、どなたにこの学習支援に参加していただけるかということで相談した結果がカップ塾ということになりました。

山本委員さんがおっしゃったように、児童クラブの指導員の方々も、いろいろな部分でお子様方を見ていて、いろいろな状況が見られるということで、できれば今回の研修のような内容を共有したいというお話もありまして、実は、今年度シンポジウムということで、8月に実は計画の中では開催をする予定でございました。気になるお子さんについての、どのような支援がいいのかということで、パネラーの方をお呼びいたしまして、できるだけ児童クラブの先生方やごく一般の皆様方、市民の皆さんにも広く知っていただきたいというのもありまして、そちらのシンポジウムを開催する予定だったんですが、今回、コロナの影響で会議室に皆さんをお集めすることができないということになりまして、今、今年度は別の計画を立てておりまして、そちらのほうはリモートによるものということで、ホームページなどを介しまして講演というか、お子さんに

関わってきたモデル事業の内容を通してのお子さんについての関わり方ということで、広くどなたでもネット環境があれば見られるような状況の講演会という計画をつくってございまして、そちらのほうで広くかっ塾の先生方や皆さんに見ていただけるように周知をこれからしてまいりたいというところでございます。以上でございます。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、1つだけ。内容的なことではないんですが、項目の文言で238ページ、決算書ですね、0103、保健センター利用者によりよい保健サービスを提供する。何でわざわざここにだけ「よりよい」と入っているのか、ちょっと疑問に思ったので、そこだけ御説明をお願いいたします。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 鈴木委員の質問にお答えしたいと思います。

こちら、よりよい保健サービス、なぜこうなったかというのはあれなんですけれども、こちら、市民の方により健康になってもらいたいということで、この報酬だとか中身は、ほとんどがお医者さんとか、いろいろな専門職の方々の報酬がほとんどを占めているようなところがあります。それと、その支援に携わるスタッフ側の研修が入っています。より専門職に専門的な知識も入れて、よりよいサービスをとということで、なっているかと思えます。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 2点お願いいたします。よりよい保健ができているのか、254ページの0109、大人の風疹抗体検査と予防接種を実施する。流用が大分出ております。500万ぐらいですかね。当初予算より随分増えたのか、該当者のうち抗体検査を受けた人がどれぐらいいたのかということをお伺いしたいと思います。

それから190ページの中ほど、0112の合同金婚式を開催する。これですね、決算の100万円以上の不用額の資料を見ますと、金婚式の参加者数が見込みを下回ったためということで不用額が出ているんですが、社会福祉協議会からの事業報告書を見ますと、令和元年度より本人申請となって、参加者が増えたというふうを書いてありまして、言っていることがちょっとちぐはぐな感じがいたしますが、こちら辺りどうなっているのか。募集の方法は確かに変わったと思うんですが、こちら辺りの経緯も含めてお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 山本委員の御質問にお答えしたいと思います。

大人の風疹抗体検査なんですけど、こちらは当初の部長の説明にもありましたように、令和元年度から3か年の事業になっています。対象が昭和37年4月2日生まれから54年4月1日生まれの男性ということで、対象者数は1万733人になります。当初、3か年でどのくらいだろうという概算がなかなか難しく、1,000人ぐらい受けるのではないかとということで、1,000人受ける予定で予算を計上したのですが、実際のところ抗体検査を受けた方が2,256人、21%受けていただきました。

あと、低抗体価、免疫がついてない方が、そのうち519人、受けた方の23%が免疫がついてないという状況で、さらにその519人のうち、元年度内に予防接種を受けてくださった方が376人、72.4%の方が受けていただいているような状況です。お金がとても足りなくなってしまって、かなりな予備費から充用させていただいたような状況です。

以上です。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の合同金婚式に関する質問にお答えいたします。

金婚式の対象者は、市では御夫婦が婚姻後50年であるかどうかというのは、戸籍を見ないと分からないので、実はずっと民生委員さんが足で稼いで人数を把握していたんですね。こういった状況、民生委員さんの業務を見直す中で、余りにも負担が多いのではないかとということで、思い切って手上げ方式に変更した年でもありました。急に変えたことがありましたので、アナウンスは広報紙やホームページ、社協かわら版、あらゆることで広報してきたところで、結果、令和元年度は95組の申込みがあって、72組の出席ということになりました。

実は、出席者としては大体70から80くらいなんですけれども、例年、平成30年度だけはすごく多くて、100名ぐらいの出席があったんですね。なので、それぐらいの予算になるだろうということで予算を計上していたいきさつがあります。結論、このように手上げ方式にしても、例年どおり70から80ぐらいだったというところでした。

様々な高齢者がいらっしやる中で、この事業を継続していいものかということは、毎年、毎年、悩んでいるところではあります。ところが、やはり皆さん、来年はうちだとか、非常に歴史の長い事業で、恐らく市制施行の前からやっている事業なんですね。なので、本当に皆さん楽しみにしていらっしゃいまして、この日を楽しみに、当日も仲よく晴れやかに、御夫婦しておりまして、高齢者の生きがいにつながっているのではないかとというふうに考えているところです。この金婚式の後、2人のお写真を眺めながら日々暮らし、最後は遺影にしているという、ある意味定着しているような事業であります。

近隣の市町村も見ますと、やはり牛久と同様な事情なんだと思われそうですね。龍ヶ崎や土浦、水戸市、そういったところでは、やはり実施をしております、引き続き周囲の動向も見ながら事業継続については検討していきたいと考えています。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 この合同金婚式ですけれども、213万6,000円の補助金、委託ですね、社協業務に委託しているんですが、この委託金のうち、実際合同金婚式に1人当たりどれぐらい使われているのかというのが、もし分かれば。

それで、この事業なんですけれども、夫婦というペアで50年ということで、今、結婚されない方も、独り身の方もいらっしやる。いろいろな多様な生き方がされている中で、この夫婦の在り方、夫婦のみを限定するということに対して、自治体の中には、そろそろ考え始めているところもあるように思います。

今、他の自治体ではやっているということでしたけれども、そこら辺も含めて、必ずしも2人

ではない方の気持ちというか、感情みたいなものも考えたときに、この事業がどうなのかなというの、ちょっと思うところなんです、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 お答えいたします。

1人当たりがどれぐらいかというところではありますが、記念品について言いますと、昨年度は若狭塗のめおと箸と紅白まんじゅうというところで、消費税増額前に購入したのでかなり安く箸は買えた、800円ぐらいで買えたという話は聞いたような気がします。それと、おまんじゅうですね、記念品としては。その辺だから1,000円ちょっとかなというふうには感じております。あとその他の細々とした消耗品はあるんですけども、1,000円ちょっとかなというところでは。

あとそうですね、おっしゃるとおり本当にずっと悩んでいます、どうしたものかと。ただ、終わると「来年うちだからね」なんていうふうに言われる、結構言われるんですね。なので、「うーん」といつも悩ましいところではあります。なので、牛久だけ先にやめてしまうと、また近隣の人たちへの影響もあるかと思えますし、茨城県では福祉事務所長会議というのが前半と後半と2回あって、その中で様々な事業について、各市町村にQ&Aで答える仕組みがあるんですけども、その中にでも1回入れてみて、動向を探ってみたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）なければ、以上をもって、保健福祉部所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時53分延会